

市長定例記者会見事項書

と き 平成24年8月1日（水）11時00分～
ところ 庁議室（市本庁舎4階）

○ヤフー株式会社との災害に係る情報発信等に関する協定の締結について

○津波浸水予測地域内及び沿岸部の主要な市道上のカーブミラーへの海拔表示について

○津市防災会議構成機関の見直しに伴う新たな委員の委嘱について

○学校トイレの洋式化改修工事の計画的実施について

○平成25年度県政に対する要望について

定例記者会見 平成24年8月1日(水) 11時～	
場 所 庁 議 室	
事 務 担 当 課	
所 属	職・氏 名
危機管理部 危機管理課 (電話229-3281)	危機管理課長 伊藤 一公

ヤフー株式会社との災害に係る情報発信等に関する 協定の締結について

大規模災害発生時等におけるホームページ等の情報発信体制の強化を目的として、下記のとおりヤフー株式会社と災害に係る情報発信等に関する協定を締結します。

ヤフー株式会社との災害に係る情報発信等に関する協定の締結については、三重県内で初の事例です。

この他にも災害発生時等における情報発信体制の維持・強化を目的に様々な取組みを行います。

記

- 1 協定名称
災害に係る情報発信等に関する協定
- 2 協定締結先
東京都港区赤坂9丁目7番1号
ヤフー株式会社 代表取締役 宮坂 学
- 3 協定締結日
平成24年8月上旬
- 4 協定の概要
 - (1) 災害発生時等におけるキャッシュサイトの構築
災害発生時等において、津市ホームページへのアクセスが集中してつながりにくくなった際に、ヤフー株式会社が同社のウェブサーバ上に津市のホームページと同じ内容の複製（キャッシュサイト）を設置し、ヤフーポータルサイト上でキャッシュサイトへの誘導を行います。これにより、津市ホームページへのアクセス負荷を分散し、津市ホームページへの接続障害やシステムダウンを防ぎます。
 - (2) ヤフーポータルサイト上への防災情報等の掲載
ヤフーポータルサイト内の地図情報ページや地域情報ページの機能を活用し、市の防災情報を掲載・提供する仕組みを検討します。具体的な内容や方法については、本市とヤフー株式会社の協議により今後決定していきますが、平常時の避難所情報や、災害発生時の緊急情報・災害状況等の掲載を想定しています。
- 5 費用
無料

定例記者会見 平成24年8月1日（水）11時～	
場 所 庁 議 室	
事 務 担 当 課	
所 属	職・氏 名
危機管理部 防災室 (電話229-3104)	津波対策担当副参事 竹内 正巳

津波浸水予測地域内及び沿岸部の主要な市道上の カーブミラーへの海拔表示について

津波浸水予測地域内及び沿岸部の主要な市道上のカーブミラーに、下記のとおり新たに海拔表示を行います。

これにより津波浸水予測地域内及び沿岸部の地域住民又は観光客等が津波を伴う大規模地震が発生した時の避難対策として、地域の海拔を知ること、迅速かつ安全に避難行動を取っていただくための判断材料に資することとなります。

記

- 表示箇所数（詳細は別紙1及び別紙2のとおり）
津波浸水予測地域内及び沿岸部の主要な市道上のカーブミラー 164箇所
- 表示の方法及びイメージ
主要な市道上のカーブミラーの支柱に対し、別紙3及び別紙4のとおり海拔を表示します。
- 表示施工期間
平成24年 7月25日 契約締結
8月 1日～ 受託業者による現地確認（164箇所）
海拔表示札の製作
9月中旬 ～ 海拔表示札の取付け
10月31日 施工完了（予定）
- 表示に係る経費
834,750円（消費税及び地方消費税を含む）

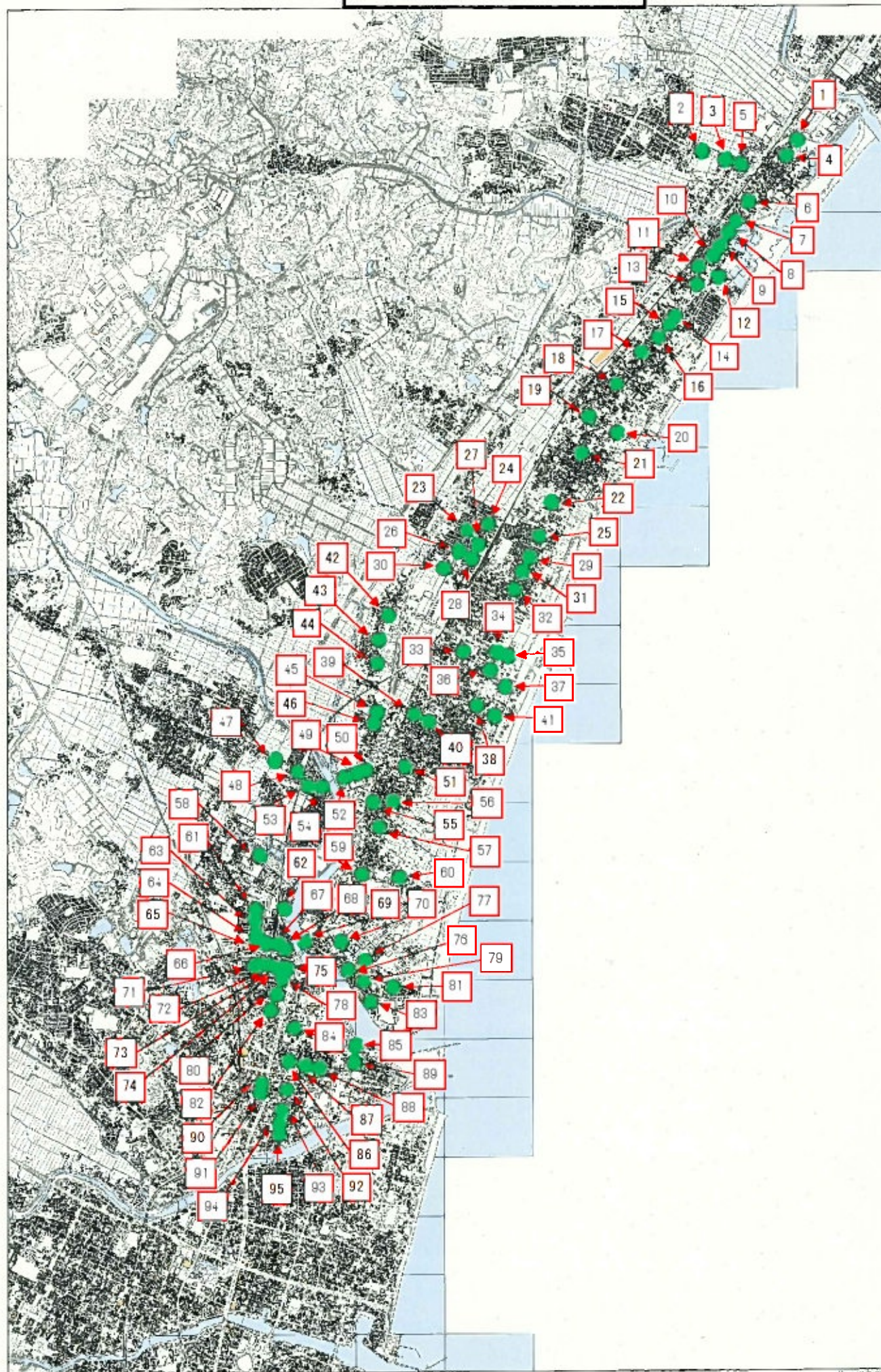
海拔表示札設置箇所一覧表

別紙1

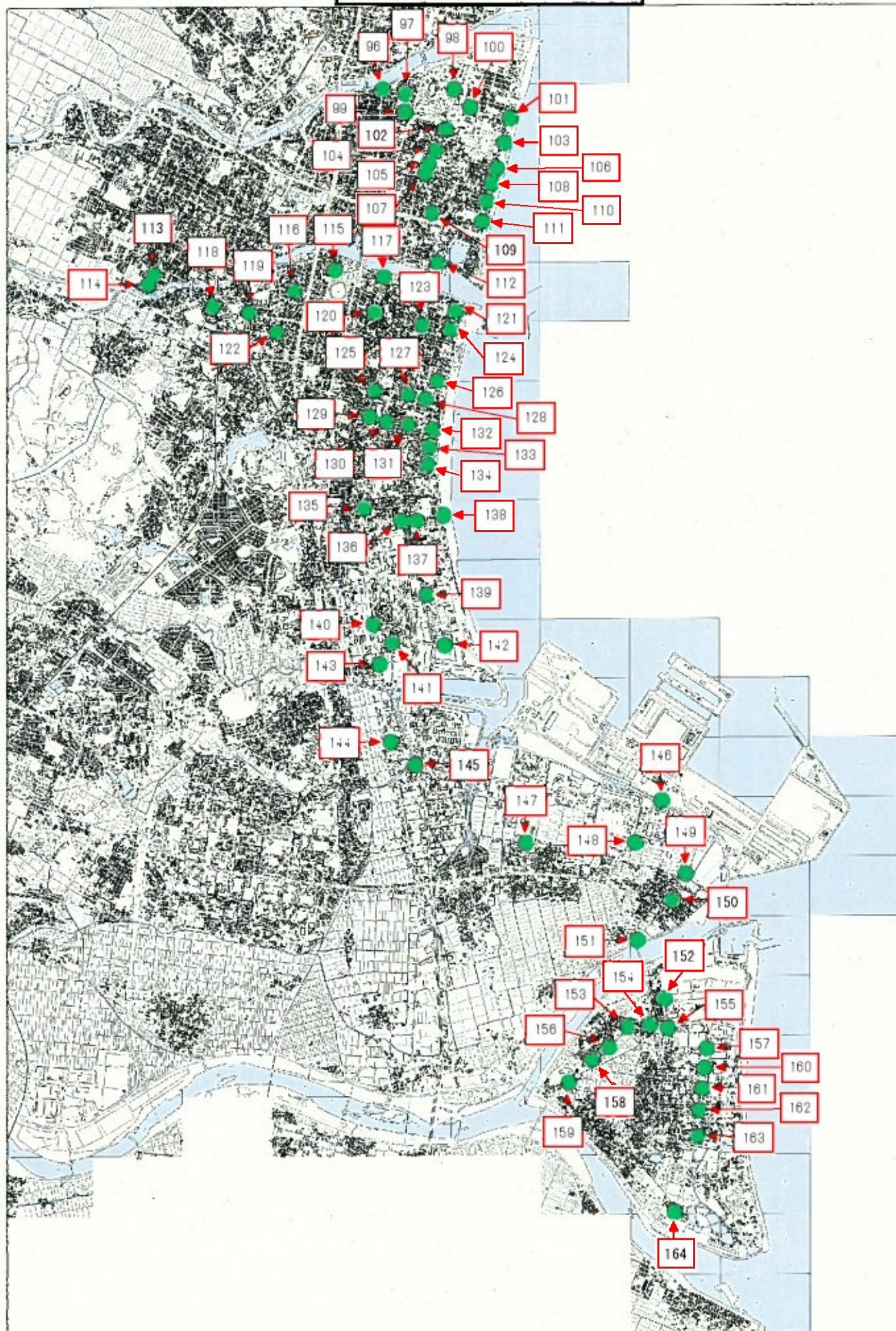
地域	学校区名	設置箇所番号	海拔(m)	地域	学校区名	設置箇所番号	海拔(m)
河芸地域	上野小学校区	1	1.5	津地域	栗真小学校区	42	2.1
		2	1.8			43	2.0
		3	1.5			44	1.6
		4	1.3			45	1.7
		5	1.3			46	2.0
		6	2.1			49	1.3
		7	2.2			50	1.1
		8	2.9			51	1.6
		9	2.3			52	2.1
		10	2.6			54	2.6
		11	2.9			55	2.0
		12	2.3			56	1.8
		13	2.8			57	1.6
	豊津小学校区	14	2.0			59	1.2
		15	2.0			60	1.9
		16	2.1		一身田小学校区	47	1.3
		17	2.0			48	0.9
		18	2.5			53	0.9
		19	2.6			58	1.2
		20	2.1		北立誠小学校区	61	1.6
		21	2.5			62	1.1
		22	2.7			63	1.5
津地域	白塚小学校区	23	2.1			64	1.5
		24	3.2			65	1.5
		25	2.4			66	1.5
		26	2.7			67	1.5
		27	2.9			68	1.5
		28	2.8			69	2.2
		29	2.4			70	0.7
		30	1.7			71	1.3
		31	2.0			72	1.2
		32	2.1			73	1.3
		33	2.2			74	1.4
		34	1.4			75	1.2
		35	1.3			76	1.0
		36	1.9			77	0.5
		37	1.8			78	1.7
		38	1.7			79	1.0
		39	2.0			80	1.6
		40	2.0			81	1.0
		41	1.8			82	1.6

海拔表示札設置箇所一覧表

地域	学校区	設置箇所番号	海拔(m)	地域	学校区	設置箇所番号	海拔(m)
津地域	北立誠小学校区	83	1.7	津地域	育生小学校区	124	0.6
	南立誠小学校区	84	0.8			125	2.2
		85	2.7			126	0.6
		86	1.2			127	1.7
		87	1.3			128	0.8
		88	1.2			129	1.6
		89	1.6			130	1.5
		90	2.3			131	1.2
		91	2.6			132	0.8
		92	1.5			133	0.9
		93	1.9			134	1.4
		94	2.2		藤水小学校区	135	1.2
		95	2.4			136	1.0
	敬和小学校区	96	3.1			137	0.7
		97	1.6			138	4.2
		98	0.9			139	0.6
		99	1.3			140	0.9
		100	0.8			141	0.6
		101	1.4			142	1.3
		102	1.1			143	1.3
		103	0.9		高茶屋小学校区	144	1.1
		104	1.0		雲出小学校区	145	3.0
		105	1.0			146	3.6
		106	0.9			147	0.8
		107	0.8			148	0.8
		108	0.8			149	0.7
		109	0.7			150	0.4
		110	0.6			151	1.1
		111	0.7	香良洲地域	香良洲小学校区	152	1.8
		112	3.3			153	1.4
	新町小学校区	113	1.8			154	1.4
		114	1.9			155	1.7
	修成小学校区	115	1.6			156	1.7
		116	2.7			157	1.6
		117	1.6			158	1.9
		118	1.9			159	2.1
		119	1.7			160	1.6
		122	1.4			161	1.8
	育生小学校区	120	2.6			162	1.6
		121	1.9			163	1.6
		123	1.0			164	0.5



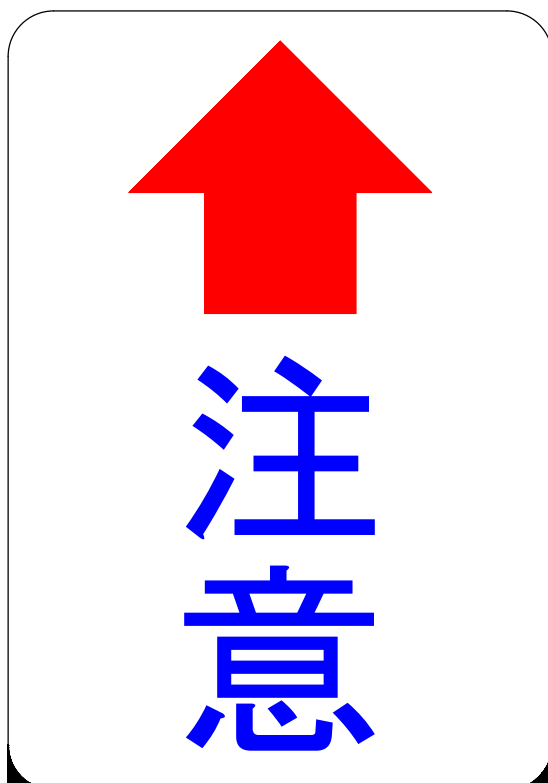
海拔表示札設置箇所図



海拔表示札図

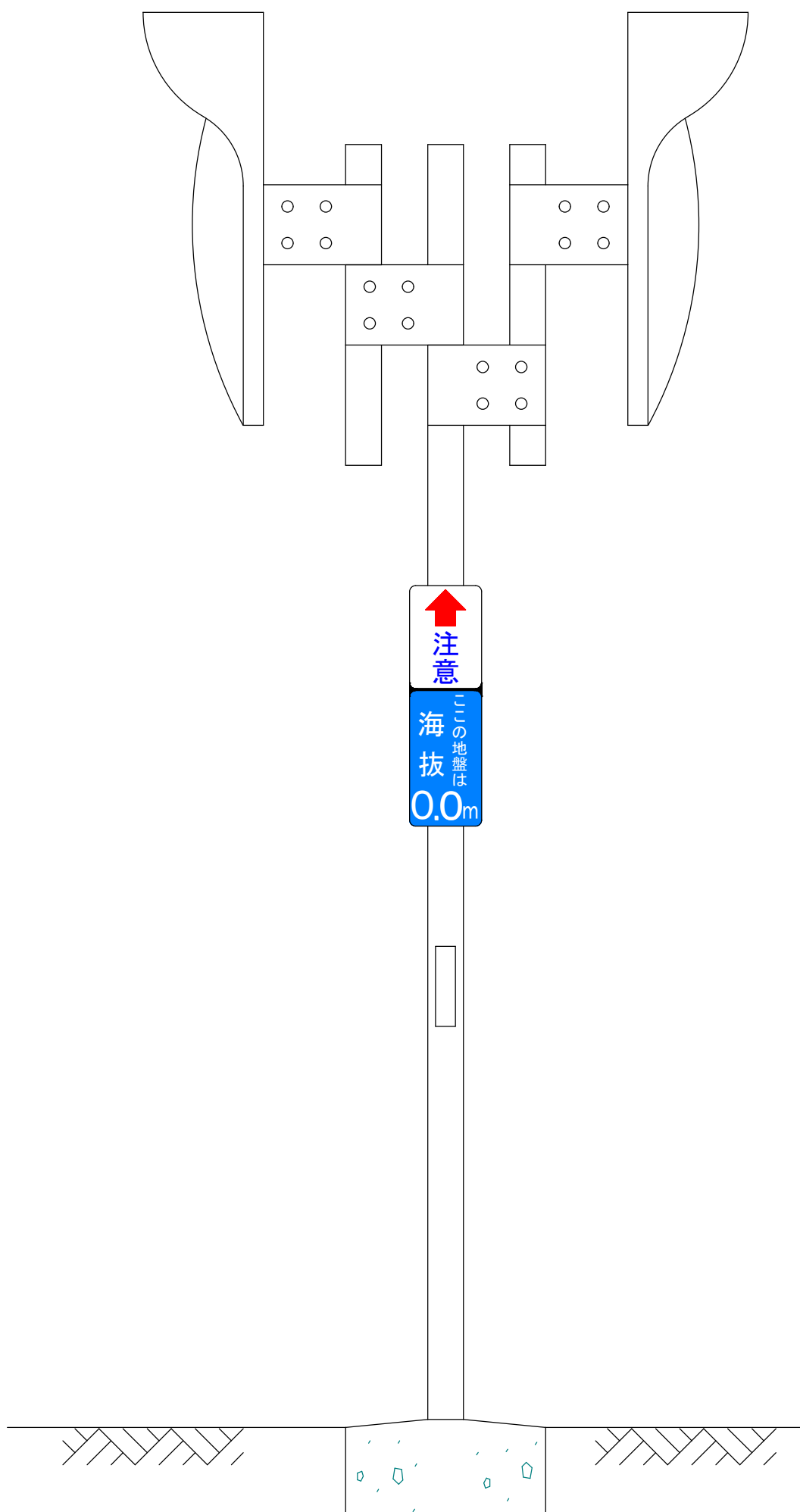
別紙 3

180mm



600mm

海拔表示札設置図



定例記者会見 平成24年8月1日(水) 11時～	
場 所 庁 議 室	
事 務 担 当 課	
所 属	職・氏 名
危機管理部 危機管理課 (電話229-3281)	危機管理課長 伊藤 一公

津市防災会議構成機関の見直しに伴う新たな委員の委嘱について

本市では、市域に係る災害に対処するための基本的な計画である津市地域防災計画を作成するとともにその対策を推進するため、津市防災会議を設置しています。

このたび、任期満了に伴う津市防災会議委員の委嘱に併せ、津市防災会議構成機関の見直しを行い、新たに7名の委員を委嘱します。

記

1 新たな構成機関等

機関・団体等名称	性別	人数
津市自主防災協議会	男性	1名
公益社団法人三重県看護協会	女性	1名
津市身障者団体連絡協議会	女性	1名
津商工会議所女性会	女性	1名
津市民生委員児童委員連合会	女性	1名
津市消防団津方面団デージー分団	女性	1名
津市消防団久居方面団第11分団	女性	1名

2 構成機関見直しの理由

- (1) 災害対策基本法の一部改正により、地域防災計画に多様な主体の意見を反映できるよう、自主防災組織の構成者を追加するため
- (2) 女性の視点を活かした防災対策を推進するため

3 委員数

	委員数	うち女性委員数
構成機関見直し前	36名	2名
構成機関見直し後	43名	8名

4 任期

平成24年8月1日から平成26年7月31日まで

5 津市防災会議委員名簿

別紙のとおり

津市防災会議委員名簿

No.	職 名	氏 名
1	津地方気象台長	本田 彰
2	国土交通省中部地方整備局三重河川国道事務所長	森本 輝
3	三重県津県民センター所長	大西 春暢
4	三重県津建設事務所長	柳本 浩二
5	津警察署長	久保 博嗣
6	津南警察署長	里村 薫
7	津市副市長	青木 泰
8	津市副市長	葛西 豊一
9	津市水道事業管理者	渡辺 三郎
10	津市教育長	中野 和代
11	津市消防長	山口 精彦
12	津市消防団長	谷口 繁喜
13	陸上自衛隊第 33 普通科連隊第 1 中隊長	伊藤 亮基
14	国立大学法人三重大学工学研究科教授	畑中 重光
15	西日本電信電話株式会社三重支店設備部長	増田 光男
16	中部電力株式会社津営業所長	森本 勝也
17	東邦ガス株式会社三重センター中南勢導管課長	鈴木 勝裕
18	社団法人三重県エルピーガス協会津支部長	長谷川 克弥
19	社団法人津地区医師会理事	岩崎 泰彦
20	公益社団法人久居一志地区医師会副会長	天野 一之
21	日本赤十字社三重県支部事務局長	浦中 素史
22	東海旅客鉄道株式会社津駅長	大脇 誠
23	近畿日本鉄道株式会社津駅長	川原 隆之
24	三重交通株式会社乗合営業部中勢営業所長	中村 良寛
25	社団法人三重県トラック協会津支部長	小林 俊二
26	株式会社 ZTV 津放送局長	海上 貴史
27	日本通運株式会社津支店総務次長	山崎 敏永
28	社団法人三重県建設業協会津支部長	岩田 直哉
29	社団法人三重県建設業協会一志支部長	林 長泰
30	津市水道指定事業者協同組合代表理事	吉村 哲夫
31	中勢森林組合代表理事専務	吉岡 泰三
32	津市社会福祉協議会常務理事	野田 重實
33	津商工会議所理事事務局長兼総務部長	前田 泰明
34	津市防火協会会長	橋本 好春
35	津市自治会連合会会長	中川 幹夫
36	津市婦人会連絡協議会会長	須山 美智子
37	津市自主防災協議会	片岡 正春
38	公益社団法人三重県看護協会常任理事	河村 かず子
39	津市身障者団体連絡協議会会長	齋藤 美恵子
40	津商工会議所女性会副会長	井面 三砂
41	津市民生委員児童委員連合会副会長	野田 能子
42	津市消防団津方面団デージー分団長	櫻川 政子
43	津市消防団久居方面団第 1 1 分団長	荒木 明子

定例記者会見 平成24年8月1日(水) 11時～	
場 所 庁 議 室	
事 務 担 当 課	
所 属	職・氏 名
教育委員会事務局 教育総務課 (電話229-3242)	施設担当副参事 川村 芳弘

学校トイレの洋式化改修工事の計画的実施について ～快適な学校・教育環境に向けて～

家庭のトイレの洋式化が進む中、市内の小・中学校では、洋式便器の設置割合が2割に満たない学校が多数あります。そうした学校では、和式便器が苦手な子どもたちが、トイレに行くのを我慢するという深刻な問題が起きています。

子どもたちの健康面に配慮し、「学習の場」「生活の場」としてふさわしい快適な学校環境を提供していくため、別添「トイレ快適化計画」に基づき、下記のとおり平成25年度から計画的にトイレの改修を実施します。

記

1 改修内容

- (1) 洋式便器への改修
- (2) 衛生面を考慮した床のドライ化
- (3) 段差の解消や手すりの設置
- (4) その他施設の状況に応じた改修など

2 改修スケジュール

洋式便器の設置が少ない小・中学校を優先的に平成24年度から設計を行い、平成25年度から改修工事を始めます。

(単位：校)

	改 修 校 数					合計
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
小学校	3	6	9	—	—	18
中学校	2	1	1	2	1	7

別添

トイレ快適化計画

（学校トイレ洋式化事業）

～スクールトイレの洋式化による機能改善・環境向上へ～

平成24年8月
津市教育委員会

1 趣旨

本市の小中学校は、昭和４０年代から５０年代の児童生徒急増期に建築されたものが多く、市町村合併後、優先的に対応してきた学校施設の耐震化は、平成２３年度で完了しました。

平成２４年度からは、施設の老朽化対策として、計画的に大規模改造工事に着手し、また、施設を適切に管理していくうえで必要となる維持改修工事を進めているところです。

一方、家庭においては、トイレの洋式化が進むなかで、洋式化への対応が遅れている学校では、和式便器が苦手な子どもたちが、トイレに行くのを我慢するという深刻な問題が起きています。

このことから、子どもたちの健康面に配慮し、学校が「学習の場」、「生活の場」としてふさわしい快適な環境を創造していくため、「学校トイレ快適化計画」を策定しました。

この計画に基づき、学校トイレを早期に改修し、同時に、身体に障がいのある児童生徒等へ配慮した施設整備も検討し、学校施設の環境向上に努めていきます。

2 学校トイレの現状と課題

本市の小学校５３校、中学校２０校における、現在の洋式便器の設置割合は２４．３％で、うち洋式便器の設置割合が１０％未満の施設が１５校、１０％以上２０％未満の施設が１７校あります。

平成２４年度から大規模改造工事でトイレ改修も行いますが、全体の工事期間が長期（２～３年）であることから、大規模改造工事とは別に、洋式便器の設置が少ない学校から優先的に環境整備を図ります。

《小中学校洋式便器設置状況》

（平成２４年５月末現在）

		学 校 数	
		洋式便器設置割合 １０％未満校数	洋式便器設置割合 ２０％未満校数
小学校	５３	１１	１３
中学校	２０	４	４

3 トイレ整備計画

(1) 整備方針

平成24年度から設計業務を行い、平成29年度までに小中学校における洋式便器の設置改修を進め、快適な学校生活を支援していきます。

また、給排水設備等の不具合による改修も行い、施設維持の向上に努めます。

- ・ ライフスタイルの変化に伴う便器の洋式化
- ・ 衛生面を考慮した床のドライ化
- ・ 障がいのある児童生徒等に配慮した施設のあり方

(2) 優先順位の設定

市内の全小中学校の洋式便器の設置割合が24.3%となっていることから、洋式便器の設置割合が20%に満たない学校を優先します。

特に、小学校低学年において、学校環境と家庭環境の違いにより深刻な状況であることから、洋式便器の設置割合が20%に満たない小学校を優先します。

また、中学校については、まず洋式便器の設置割合が10%に満たない学校を優先し、その後、20%に満たない学校の環境整備を図ります。

洋式便器の設置割合が20%以上の学校については、順次改修を計画していきます。

なお、大規模改造等による工事がある場合は、当該改修工事において改修を行います。

【優先順位】

1. 洋式便器の設置割合が、20%未満の小学校及び10%未満の中学校
2. 洋式便器の設置割合が、10%～20%未満の中学校
3. 洋式便器の設置割合が、20%以上の小中学校

※設備の不具合等の状況に応じて、適宜、優先順位を調整します。

(3) 整備内容

本計画に基づく優先順位で、洋式便器への改修、衛生面を考慮した床のドライ化への対応。また、障がいのある児童生徒等に配慮した段差解消や手すりの設置など、施設状況に応じて改修を進めます。

なお、給排水管等一体的な設備改修を必要とする場合、既存建物の可能な範囲で多目的トイレの検討を進めます。この場合、校舎（1階部分）及び屋内運動場への設置を優先します。

(4) 改修期間

トイレ改修は、児童生徒にとって、より快適な教育環境を確保する必要があるため、「優先順位1」を、平成27年度までに改修します。

また、「優先順位2」は、平成28年度から2年間で改修します。

なお、平成30年度以降の施設改修については、各施設の現状を確認した上で検討していきます。

《改修計画》

		改 修 校 数				
		H25	H26	H27	H28	H29
小学校	18	3	6	9	—	—
中学校	7	2	1	1	2	1

※改修施設については別表参照

4 トイレ改修における効果

トイレ改修を行うことで、施設・設備の維持の向上が図れるとともに、児童生徒が、改修したトイレをはじめ、学校施設全般を大切に使うという意識改革が期待できます。

また、きれいになったトイレに対して、児童生徒の「驚き」「喜び」「感謝」の気持ちを活かし、「マナー」や「次の人への思いやり」「清掃の大切さ」等を、さらに効果的に指導できることも期待できます。

5 整備財源の確保

円滑に事業推進していくためには、優位な財源の確保が必要です。

国庫補助金では、文部科学省の「学校施設環境改善交付金」の活用を、事業債では、「合併特例債」を有効に活用し、円滑な事業推進に努めます。

< 参考 >

◆ 学校施設環境改善交付金 ◆

- ・ 交付金の算定割合 工事費の 1 / 3 (上限 2 億円)
- ・ 対象事業 建築後 20 年以上経過した建物のトイレを改造する事業

◆ 合併特例債 ◆

- ・ 対象事業費の 95 % (交付税措置 元利償還金の 70 %)

【改修施設】

	学校名		建築年	和式 便器数	洋式 便器数	洋式便器 設置割合	H25	H26	H27	H28	H29
小 学 校	1	栗真	S54	27	1	3.6%	改修				
	2	一身田	S54	64	6	8.6%	改修				
	3	片田	S52	62	6	8.8%	改修				
	4	川口	S52	32	2	5.9%	設計	改修			
	5	櫛形	S55	45	3	6.3%	設計	改修			
	6	育生	S54	69	7	9.2%	設計	改修			
	7	高茶屋	S60	58	6	9.4%	設計	改修			
	8	南立誠	S56	56	6	9.7%	設計	改修			
	9	戸木	S53	37	4	9.8%	設計	改修			
	10	安東	S55	47	6	11.3%		設計	改修		
	11	大三	S57	38	5	11.6%		設計	改修		
	12	養正	S60	46	7	13.2%		設計	改修		
	13	豊が丘	S58	45	7	13.5%		設計	改修		
	14	雲出	S61	38	6	13.6%		設計	改修		
	15	明	S55	24	4	14.3%		設計	改修		
	16	新町	S44	38	7	15.6%		設計	改修		
	17	黒田	S45	17	4	19.0%		設計	改修		
	18	辰水	S62	17	4	19.0%		設計	改修		
	19	神戸	S49	81	6	6.9%	大規模改造				
	20	白塚	S46	52	10	16.1%	大規模改造				
中 学 校	1	西橋内	S43	34	1	2.9%	改修				
	2	久居東	S59	49	3	5.8%	増築・改修				
	3	久居西	S51	36	2	5.3%	設計	改修			
	4	東橋内	S48	38	3	7.3%		設計	改修		
	5	豊里	S60	54	6	10.0%			設計	改修	
	6	久居	S49	55	9	14.1%			設計	改修	
	7	南郊	S40	53	12	18.5%				設計	改修
	8	一身田	S49	33	18	35.3%	大規模改造				

※設備の不具合等の状況に応じて、適宜、優先順位を調整

定例記者会見 平成24年8月1日(水) 11時～	
場 所 庁 議 室	
事 務 担 当 課	
所 属	職・氏 名
政策財務部 政策課 (電話229-3101)	政策担当参事(兼)政策課長 山下 佳寿

平成25年度県政に対する要望について

県都として地域の発展を先導する役割を担う本市の市政運営に当たり、まちづくりをより効果的に推進し、市民により良い行政サービスを提供するためには、三重県政との連携を強化することが必要不可欠であり、県予算編成への組み入れ等が必要な重要事項について、三重県知事に対し、下記のとおり平成25年度県政に対する要望を行います。

記

1 要望内容

次の5項目に分類・整理し、要望します。詳細については、別添「平成25年度県政に対する要望」冊子のとおりで、その概要は別紙1及び2のとおりです。

- (1) 県事業の迅速な取組を要請する項目（32項目）
- (2) 県と本市との連携による取組を要請する項目（5項目）
- (3) 本市の取組に対する支援充実を要請する項目（9項目）
- (4) 国政に対する要望への支援・協力を要請する項目（9項目）
- (5) その他、県政に対し新たな取組を提言する項目（9項目）

2 三重県知事への要望の日程

- (1) 日時 平成24年8月7日（火）8時30分から
- (2) 場所 県庁舎3階 知事室
- (3) 内容 本市から平成25年度県政に対し必要な項目について、津市長から三重県知事に要望を行い、具体的な内容について直接説明を行います。

3 その他

県政に対する要望事項のうち2項目について、県と市町の地域づくり連携・協働協議会「1対1対談」において、次のとおり三重県知事と津市長により対談します。

- (1) 日時 平成24年8月2日（木）10時から
- (2) 場所 東山荘[旧高山邸]（香良洲町1293）
- (3) 内容
 - ア 三重武道館の移転整備
 - イ 津波発生時の唯一の避難路となる香良洲橋（県道香良洲公園島貫線）の架け替え

「県政に対する要望」の構成

別紙 1

これまでの要望

重点項目のほか、本市の総合計画の施策体系に基づき、要望項目を整理して要望を実施

《重点項目》

- 1 地域防災計画の見直しに伴う防災力の充実
- 2 地震・津波・高潮等に対応した堤防整備の推進
- 3 直轄事業の促進
- 4 地域医療体制の充実
- 5 新たな屋内総合スポーツ施設整備に対する支援
- 6 J R名松線の早急な復旧に向けての支援
- 7 中勢北部サイエンスシティ及びニューファクトリーひさいへの企業誘致の推進

《総合計画の施策体系に基づく項目》

- ・ 「美しい環境と共生するまちづくり」を進める事業
浄化槽の維持管理の徹底、産業廃棄物業者への指導ほか
- ・ 「安全で安心して暮らせるまちづくり」を進める事業
河川改修と維持管理の推進、待機児童解消ほか
- ・ 「豊かな心と文化を育むまちづくり」を進める事業
幼保一体化、小中学校30人学級の実現ほか
- ・ 「活力のあるまちづくり」を進める事業
農林水産業振興に対する支援、道路ネットワークの整備ほか

(平成24年度県政に対する要望)

平成25年度県政に対する要望

より県の役割を明確化し内容を具体化することで、本市の重要課題に関して、県政に対する効果的な要望を実施

1 県事業の迅速な取組を要請する項目
(32項目)

2 県と本市との連携による取組を要請する項目 (5項目)

3 本市の取組に対する支援充実を要請する項目 (9項目)

4 国政に対する要望への支援・協力を要請する項目 (9項目)

5 その他、県政に対し新たな取組を提言する項目 (9項目)

要望の実施日

平成24年8月7日(火) 午前8時30分から 場所：三重県庁3階 知事室

平成25年度県政に対する要望事項 一覧表

別紙2

要望項目	分類	重点項目	県担当 部署	分類	一般項目	県担当 部署	
県事業の迅速な取組を 要請する項目	地震・津波 対策	津波発生時の唯一の避難路となる香良洲橋(県道香良洲公園島貫線)の架け替え	県土整備部	地震・津波 対策	県営ため池等整備事業や防災ダム事業など県営土地改良事業の着実な推進	農林水産部	
		津波等の震災に対応した県管理白塚町以北海岸堤防の早期整備	県土整備部		農業用ため池の震災対策を図るための県主体の耐震調査の実施と対策事業の実施	農林水産部	
	台風・風水 害対策	JR名松線の平成28年度全線開通に向けた県事業の着実な推進	地域連携部 農林水産部	台風・風水害 対策	災害時の迅速な避難を図るための県管理河川への河川監視カメラの設置及び映像配信	防災対策部 県土整備部	
		平成23年台風第12号による美杉町石名原弘戸の被災現場における本設橋の早期設置等、完全復旧と治山に向けた取組の推進	県土整備部 農林水産部		急傾斜地崩壊対策事業の推進並びに県事業費の拡充、採択要件の緩和	県土整備部	
		美杉小学校本校舎での学校生活の再開に向けた裏山の段差対策工事の早期完了	農林水産部		県管理河川における河川改修事業の推進 二級河川志登茂川広域基幹河川改修事業、二級河川安濃川広域基幹河川改修事業、二級河川相川広域基幹河川改修事業	県土整備部	
		県管理海岸における漂着物の早期撤去等、適切な維持管理の実施	県土整備部		津松阪港贅崎地区における高波対策の実施	県土整備部	
		県管理河川の堆積土砂撤去等、適切な維持管理の実施	県土整備部	社会資本 整備	道路ネットワーク整備のための早期事業化と整備推進 【整備推進】 県道津関線バイパス、県道久居停車場津線(跨線橋) 県道二本木御衣田線、県道一志嬉野線、県道一志出家線(中川原橋) 県道津芸濃大山田線(芸濃町雲林院) 県道亀山安濃線(安濃～高野尾)、県道亀山白山線 県道上野鈴鹿線バイパス 県道久居河芸線(雲出野田バイパス) 国道368号(下太郎生)	【早期事業化】 県道津関線バイパス、県道久居停車場津線(跨線橋) 県道久居河芸線(久居～河芸) 県道久居河芸線(河芸～河津) 県道久居河芸線(河津～河津) 県道久居河芸線(河津～河津) 県道久居河芸線(河津～河津)	県土整備部
		災害発生に即応した的確な安濃ダムの放流調整	農林水産部 県土整備部				
	社会資本 整備	津松阪海岸直轄海岸保全施設整備事業栗真町屋工区の進捗状況に合わせた都市計画道路河芸町島崎町線の整備促進	県土整備部		健康福祉 施策	二次救急医療体制の充実を図るための医療従事者の育成及び確保	健康福祉部
		県道一志美杉線(矢頭峠トンネル及び室の口バイパス)の早期整備	県土整備部	農業振興	幼保一体化への取組に対する支援	教育委員会 健康福祉部	
		周辺住民の安心・安全を確保するための国道163号(片田バイパス)の早期完成	県土整備部		県が主体となった広域的な有害鳥獣焼却施設の設置	農林水産部	
		中勢バイパスの重要アクセス路線である都市計画道路上浜元町線(中勢バイパスから国道165号までの区間)の渋滞緩和 に向けた早期整備	県土整備部	漁業振興	戸別所得補償制度実施事業者に対する収穫の増加や品質向上に係る支援及び新規需要米購入者の拡大	農林水産部	
		県管理道路の交通安全対策	県土整備部		湾内漁業振興のための放流種苗の品種拡大と放流効果の広域的検証の実施	農林水産部	
	健康福祉 施策	中勢沿岸流域下水道(志登茂川処理区)に係る志登茂川浄化センターの早期整備	県土整備部	環境施策	東日本大震災により発生した災害廃棄物の広域処理	環境生活部	
放課後児童クラブの運営に係る補助金の当初予算満額計上		健康福祉部	産業廃棄物処理事業者に対する監視・指導の徹底		環境生活部		
文化振興	新県立博物館整備に伴う本市の歴史文化財の展示	環境生活部	伊勢湾の再生、住みよい環境づくりのための浄化槽設置者に対する保守点検等の実施及び法定点検の受検に係る指導徹底		環境生活部		
教育施策	小中学校の30人以下学級の実現に向けた1クラス25人の下限条件の撤廃	教育委員会					
県と本市との連携による 取組を要請する項目	スポーツ 振興	三重武道館の移転整備	地域連携部	交通施策	海上アクセスの利用促進に向けた取組	地域連携部	
	地震・津波 対策	県有施設の津波避難ビル及び避難所の指定	防災対策部				
	産業振興	製造業における中小企業の医療・福祉産業などの新産業への参入に向けた取組の推進	雇用経済部 健康福祉部				
	企業誘致	中勢北部サイエンスシティ及びニューファクトリーひさいへの企業誘致の推進	雇用経済部				
本市の取組に対する 支援充実を要請する項目	地震・津波 対策	県管理白塚町以北海岸堤防の整備に併せた漁港海岸堤防の一体的整備	県土整備部	地震・津波 対策	津波ハザードマップ等の作成や耐震シェルター設置等を対象とした地域減災力強化推進補助金制度に基づく補助金の満額交付	防災対策部	
	スポーツ 振興	津市屋内総合スポーツ施設の整備に対する財政的支援	地域連携部	環境施策	市町村設置型浄化槽の整備推進に係る支援制度の緩和	環境生活部	
	健康福祉 施策	高齢者の施設入所待機者解消に向けた取組	健康福祉部				
		保育所等施設整備に係る財政措置の充実	健康福祉部				
	農業振興	強い農業づくり交付金に対する県補助金の創設	農林水産部				
		市町の事業実態に即した有害鳥獣被害防止対策への支援	農林水産部				
漁業振興	漁港の機能保全工事に対する財政的支援制度の創設	農林水産部					
国政に対する要望への 支援・協力を要請する項目	地震・津波 対策	津松阪海岸直轄海岸保全施設整備事業の早期完了	県土整備部	社会資本 整備	美杉町下之川地内の道路整備の財源としての道整備交付金の全額確保の要請	県土整備部	
	台風・風水害 対策	一級河川雲出川改修事業の早期完了	県土整備部	スポーツ 振興	「学校施設環境改善交付金」の対象としての津市屋内総合スポーツ施設整備事業の事業採択の要請	地域連携部	
	社会資本整備	国道23号中勢バイパスの早期整備	県土整備部	健康福祉 施策	妊婦健康診査に対する国への財政支援措置の継続要請及び県内医師会への調整の継続	健康福祉部	
	基地対策	基地対策予算の増額	地域連携部		子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの接種に対する国への財政支援措置の継続要請	健康福祉部	
				地方分権	地域自主戦略交付金(一括交付金)の市町への導入に際しての既存補助金の総額に見合う予算確保と地方の自由度の拡大に向けた制度設計の要請	総務部	
その他、県政に対し 新たな取組を提言する項目	地震・津波 対策、 台風・風水害 対策	災害時における津県民センター職員の協力体制の構築	防災対策部				
		津波対策等の災害に対応した河川改修計画の策定	県土整備部				
	教育施策	「特別支援教育支援員」の県事業化	教育委員会				
		全国学力・学習状況調査に係る希望利用校の採点・集計業務及び抽出校との合算集計業務の県事業化	教育委員会				
		県費非常勤講師の要件緩和、配置校の拡大	教育委員会				
	情報発信	本市のシティプロモーションに係る連携	戦略企画部 雇用経済部				
	規制緩和	津インターチェンジ周辺の土地利用を図るための法改正、規制緩和措置への取組	県土整備部 農林水産部				
	就業支援	三重県人材・Uターンセンター窓口の都市部への設置及び地元就業説明会の開催等によるUターン・Iターン就労の促進への取組	雇用経済部				
		市内の高等学校に化学系の学科の創設への取組	教育委員会				

別 添

平成 2 5 年度
県政に対する要望

平成 2 4 年 8 月
津 市

平成25年度県政要望にあたって

本市は、これまで平成20年度を初年度とする総合計画において、本市の将来像を「環境と共生し、心豊かで元気あふれる美しい県都」と定め、その実現に向け、市政の運営に取り組んでいます。

三重県におかれましては、平成24年4月に「みえ県民力ビジョン」を策定され、「県民力でめざす「幸福実感日本一」の三重」を基本理念に位置付け、様々な施策を積極的に推進されています。

昨年度の本市からの要望に関連しましては、県内の医師確保を支援する「三重県地域医療支援センター」の設置や、JR名松線全線復旧のための協定書に基づく治山事業の実施に向けた積極的な予算計上など、市民生活の安定のための取組を頂き、厚く御礼申し上げます。

本市におきましては、社会情勢の変化に対応し、平成25年度から平成29年度までを計画期間とする総合計画後期基本計画の策定を進めるとともに、行財政改革への取組などを通して限りある財源を有効活用しつつ、「市民の命を守る」、「市民の心をつなぐ」、「市民のくらしを創る」の3つの柱を掲げ、市政の課題に的確に対応するための取組を推進しています。

こうした取組をより効果的に推進していくためには、三重県政との連携を強化することが必要不可欠であることから、平成25年度の三重県予算に関し、本市政のために特にお願したい事項を取りまとめました。

以下の事項について格別の御配慮をお願いします。

《要望項目》

1 県事業の迅速な取組を要請する項目	32項目
2 県と本市との連携による取組を要請する項目	5項目
3 本市の取組に対する支援充実を要請する項目	9項目
4 国政に対する要望への支援・協力を要請する項目	9項目
5 その他、県政に対し新たな取組を提言する項目	9項目

目 次

1 県事業の迅速な取組を要請する項目

【重点項目】

＜地震・津波対策＞

- (1) 津波発生時の唯一の避難路となる香良洲橋（県道香良洲公園島貫線）の架け替え
..... 1
- (2) 津波等の震災に対応した県管理白塚町以北海岸堤防の早期整備..... 1

＜台風・風水害対策＞

- (3) J R 名松線の平成 2 8 年度全線開通に向けた県事業の着実な推進..... 1
- (4) 平成 2 3 年台風第 1 2 号による美杉町石名原払戸の被災現場における本設橋の早期
設置等、完全復旧と治山に向けた取組の推進..... 2
- (5) 美杉小学校本校舎での学校生活の再開に向けた裏山の段差対策工事の早期完了
..... 2
- (6) 県管理海岸における漂着物の早期撤去等、適切な維持管理の実施..... 2
- (7) 県管理河川の堆積土砂撤去等、適切な維持管理の実施..... 2
- (8) 災害発生に即応した的確な安濃ダムの放流調整..... 3

＜社会資本整備＞

- (9) 津松阪港海岸直轄海岸保全施設整備事業栗真町屋工区の進捗状況に合わせた都市計
画道路河芸町島崎町線の整備促進..... 3
- (10) 県道一志美杉線（矢頭峠トンネル及び室のロバイパス）の早期整備..... 3
- (11) 周辺住民の安心・安全を確保するための国道 1 6 3 号（片田バイパス）の早期完成
..... 4
- (12) 中勢バイパスの重要アクセス路線である都市計画道路上浜元町線（中勢バイパスから
国道 1 6 5 号までの区間）の渋滞緩和に向けた早期整備..... 4
- (13) 県管理道路の交通安全対策..... 4
- (14) 中勢沿岸流域下水道（志登茂川処理区）に係る志登茂川浄化センターの早期整備
..... 4

＜健康福祉施策＞

- (15) 放課後児童クラブの運営に係る補助金の当初予算満額計上..... 5
- (16) 新県立博物館整備に伴う本市の歴史文化財の展示..... 5

＜教育施策＞

- (17) 小中学校の 3 0 人以下学級の実現に向けた 1 クラス 2 5 人の下限条件の撤廃... 5

【一般項目】

＜地震、津波対策＞

- (18) 県営ため池等整備事業や防災ダム事業など県営土地改良事業の着実な推進..... 6
- (19) 農業用ため池の震災対策を図るための県主体の耐震調査の実施と対策事業の実施
..... 6

<台風、風水害対策>	
(20) 災害時の迅速な避難を図るための県管理河川への河川監視カメラの設置及び映像配信	6
(21) 急傾斜地崩壊対策事業の推進及び県事業費の拡充、採択要件の緩和	7
(22) 県管理河川における河川改修事業の推進	7
(23) 津松阪港贅崎地区における高波対策の実施	7
<社会資本整備>	
(24) 道路ネットワーク整備のための早期事業化と整備推進	7
<健康福祉施策>	
(25) 二次救急医療体制の充実を図るための医療従事者の育成及び確保	8
(26) 幼保一体化への取組に対する支援	8
<農業振興>	
(27) 県が主体となった広域的な有害鳥獣焼却施設の設置	9
(28) 戸別所得補償制度実施事業者に対する収穫の増加や品質向上に係る支援及び新規需 要米購入者の拡大	9
<漁業振興>	
(29) 湾内漁業振興のための放流種苗の品種拡大と放流効果の広域的検証の実施	9
<環境施策>	
(30) 東日本大震災により発生した災害廃棄物の広域処理	10
(31) 産業廃棄物処理事業者に対する監視・指導の徹底	10
(32) 伊勢湾の再生、住みよい環境づくりのための浄化槽設置者に対する保守点検等の 実施及び法定点検の受検に係る指導徹底	10

2 県と本市との連携による取組を要請する項目

【重点項目】

<スポーツ施策>	
(1) 三重武道館の移転整備	11
<地震・津波対策>	
(2) 県有施設の津波避難ビル及び避難所の指定	11
<産業振興>	
(3) 製造業における中小企業の医療・福祉産業などの新産業への参入に向けた取組の 推進	11
<企業誘致>	
(4) 中勢北部サイエンスシティ及びニューファクトリーひさいへの企業誘致の推進	12

【一般項目】

<交通施策>	
(5) 海上アクセスの利用促進に向けた取組	12

3 本市の取組に対する支援充実を要請する項目

【重点項目】

＜地震・津波対策＞

- (1) 県管理白塚町以北海岸堤防の整備に併せた漁港海岸堤防の一体的整備…………… 13

＜スポーツ振興＞

- (2) 津市屋内総合スポーツ施設の整備に対する財政的支援…………… 13

＜健康福祉施策＞

- (3) 高齢者の施設入所待機者解消に向けた取組…………… 13

- (4) 保育所等施設整備に係る財政措置の充実…………… 14

＜農業振興＞

- (5) 強い農業づくり交付金に対する県補助金の創設…………… 14

- (6) 市町の事業実態に即した有害鳥獣被害防止対策への支援…………… 14

＜漁業振興＞

- (7) 漁港の機能保全工事に対する財政的支援制度の創設…………… 15

【一般項目】

＜地震・津波対策＞

- (8) 津波ハザードマップ等の作成や耐震シェルター設置等を対象とした地域減災力強化
推進補助金制度に基づく補助金の満額交付及び補助金制度の拡充…………… 15

＜環境施策＞

- (9) 市町村設置型浄化槽の整備推進に係る支援制度の緩和…………… 15

4 国政に対する要望への支援・協力を要請する項目

【重点項目】

＜地震・津波対策＞

- (1) 津松阪港海岸直轄海岸保全施設整備事業の早期完了…………… 17

＜台風・風水害対策＞

- (2) 一級河川雲出川改修事業の早期完了…………… 17

＜社会資本整備＞

- (3) 国道23号中勢バイパスの早期整備…………… 17

＜基地対策＞

- (4) 基地対策予算の増額…………… 18

【一般項目】

＜社会資本整備＞

- (5) 美杉町下之川地内の道路整備の財源としての道整備交付金の全額確保の要請… 18

＜スポーツ振興＞

- (6) 「学校施設環境改善交付金」の対象としての津市屋内総合スポーツ施設整備事業の
事業採択の要請…………… 18

＜健康福祉施策＞

(7) 妊婦健康診査に対する国への財政支援措置の継続要請及び県内医師会への調整の継続	19
(8) 子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの接種に対する国への財政支援措置の継続要請	19
<地方分権>	
(9) 地域自主戦略交付金（一括交付金）の市町への導入に際しての既存補助金の総額に見合う予算確保と地方の自由度の拡大に向けた制度設計の要請	20

5 その他、県政に対し新たな取組を提言する項目

【重点項目】

<地震・津波対策、台風・風水害対策>	
(1) 災害時における津県民センター職員の協力体制の構築	21
(2) 津波対策等の災害に対応した河川改修計画の策定	21
<教育施策>	
(3) 「特別支援教育支援員」の県事業化	21
(4) 全国学力・学習状況調査に係る希望利用校の採点・集計業務及び抽出校との合算集計業務の県事業化	22
(5) 県費非常勤講師の要件緩和、配置校の拡大	22
<情報発信>	
(6) 本市のシティプロモーションに係る連携	22
<規制緩和>	
(7) 津インターチェンジ周辺の土地利用を図るための法改正、規制緩和措置への取組	23
<就業支援>	
(8) 三重県人材・Uターンセンター窓口の都市部への設置及び地元就業説明会の開催等によるUターン・Iターン就労の促進への取組	23
(9) 市内の高等学校における化学系の学科の創設への取組	24

1 県事業の迅速な取組を要請する項目

【重点項目】

＜地震・津波対策＞

(1) 津波発生時の唯一の避難路となる香良洲橋（県道香良洲公園島貫線）の架け替え（県土整備部）

県道香良洲公園島貫線は、国道 23 号と香良洲町を結び緊急輸送道路にも指定されており、本路線の香良洲橋については、津波浸水地域外へ「早く、遠く」避難するための唯一の避難路となっています。

しかしながら、現行の香良洲橋は、幅員が狭いうえに、架設後約 60 年近く経過するなか、老朽化も著しく、耐震性の面からも大規模な地震による落橋が懸念されるなど、地域住民は大きな不安を抱いています。大規模地震や津波発生時に、地域住民の生命を守るため、架け替えを早急に事業化していただくよう要望します。

(2) 津波等の震災に対応した県管理白塚町以北海岸堤防の早期整備（県土整備部）

県におかれては、堤防の空洞調査とその対応を実施していただいておりますが、本市域の伊勢湾沿岸の海岸堤防は、築堤後 50 年以上が経過し、ひび割れなどの老朽化や海岸浸食が進むとともに、液状化の可能性も懸念され、また東海、東南海・南海地震の発生による津波の影響も危惧されています。

本市の海岸堤防については、国の直轄事業により平成 23 年度までに香良洲工区、賛崎工区の整備が完了し、また、同年度に栗真町屋工区、阿漕浦・御殿場工区が新規事業着手されていますが、未着手である白塚・河芸地区においても、堤防の背後に多くの住民が生活をしていることから、海岸堤防の整備について、早期の事業化を要望します。

＜台風・風水害対策＞

(3) JR 名松線の平成 28 年度全線開通に向けた県事業の着実な推進（地域連携部、農林水産部）

JR 名松線については、協定書に基づく治山事業の実施に向け、県においても平成 23 年度当初から事業に取り組まれています。

当路線は、地域住民にとって生活に欠かせない交通機関であると同時に、美杉地域の観光資源を有効に活用し、広域における活性化や潤いを創り出す、重要な公共交通手段であり、1 日も早い復旧が望まれます。本市においても早期の水路整備事業の完了を目指すなか、県においても治山事業の早期完了に向け、事業を着実に推進していただきますよう要望します。

(4) 平成23年台風第12号による美杉町石名原払戸の被災現場における本設橋の早期設置等、完全復旧と治山に向けた取組の推進

(県土整備部、農林水産部)

昨年9月に発生した台風第12号は、県南部地域をはじめ、各地域で浸水、土砂崩壊などが発生し甚大な被害をもたらしました。

本市におきましても、美杉町石名原地内の所川橋が上流山林域で発生した大規模な土石流で流され、家屋等も合わせ、大きな被害を受けました。現在、仮橋を架設していただいておりますが、地域住民は1日も早い復旧を望んでおりますことから、本設橋の早期設置と併せ、治山事業の着実な推進を要望します。

(5) 美杉小学校本校舎での学校生活の再開に向けた裏山の段差対策工事の早期完了

(農林水産部)

美杉小学校では、昨年10月校舎の裏山に段差が見つかり、児童の適正な教育環境と安全確保に万全を期すために、現在も暫定的に旧太郎生小学校の校舎で授業を実施しており、多くの児童が遠距離通学を強いられるなど、不自由な学校生活を余儀なくされています。現在、県におかれては、裏山の段差対策工事を進めておられますが、美杉小学校本校舎での学校生活再開のため、工事の早期完了を要望します。

(6) 県管理海岸における漂着物の早期撤去等、適切な維持管理の実施

(県土整備部)

本市の東側は、南北約20kmにわたる海岸線を有し、遠浅で波静かな白砂青松の風光明媚な海として、潮干狩り、たてぼし、海水浴など、市民はもとより奈良、滋賀、大阪などの関西方面からの来訪者で賑わっています。

しかし、近年、台風等による漂着物等が海岸を覆っていることから、海岸管理者として、近隣住民や観光客が、安心して楽しめる美しい海岸にさせていただくよう、漂着物の早期撤去等、適切な維持管理の実施を要望します。

(7) 県管理河川の堆積土砂撤去等、適切な維持管理の実施

(県土整備部)

市内には、53の県管理河川があり、その多くが、土砂の堆積により雑草や立木などが繁茂し、大雨による出水時は、水の流れを阻害しています。

沿川には、多くの市民が生活をしていることから、安全で安心した生活ができるよう、草木の伐採や堆積土砂の撤去を行うなど、河川管理者として、必要な予算の確保と適切な維持管理を要望します。

(8) 災害発生に即応した的確な安濃ダムの放流調整

(農林水産部、県土整備部)

安濃ダムは、平成元年１２月から農業用利水ダムとして県において管理・運用されていますが、台風等の大雨時においても農業用利水ダムとしての目的を優先するため、河川の水位とは関係なくダムの制限水位を超えた段階で放流されており、昨年の台風襲来時には、放流による河川の水位上昇により避難勧告の発令に至りました。

このような状況を踏まえ、今年度、県、中勢用水利土地改良区、本市の三者で「安濃ダムにおける事前放流の試行に関する覚書」及び「運用に関する確認事項書」を締結しましたが、覚書自体が事前放流の試行に関すること、利水に支障が生じた場合は別途協議するとの内容であります。

台風等の災害から被害の発生を未然に防ぐことは、施設管理者の責務であります。

安濃ダムの放流は下流地域に居住する市民の生命と財産に与える影響が大きいことから、台風や大雨が予想される時には、施設管理者である県において、事前放流を行うとともに、ダム及び河川の適正な水位管理を行うよう要望します。

<社会資本整備>

(9) 津松阪港海岸直轄海岸保全施設整備事業栗真町屋工区の進捗状況に合わせた都市計画道路河芸町島崎町線の整備促進

(県土整備部)

都市計画道路河芸町島崎町線については、国道２３号の慢性的な交通渋滞の解消、沿線地域の地場産業の振興、さらには沿線の土地利用の促進や防災対策の見地からも重要な幹線道路です。

海岸堤防の整備については、国において平成２３年度に新規事業採択されたところであり、これに遅れることなく、県事業である道路整備についても一体的に進めていただくとともに、兼用部分以外の未整備区間につきましても、早期の整備を要望します。

(10) 県道一志美杉線（矢頭峠トンネル及び室の口バイパス）の早期整備

(県土整備部)

県道一志美杉線は、美杉地域と一志地域を結び本市東部及び松阪市へ通じる重要路線であり、本市が現在建設を推進する新最終処分場の主要アクセス路線でもあります。室の口バイパスについては、平成１９年度から設計・調査が進められ、さらに昨年度から矢頭峠トンネルについても着手されていますが、早期の全線整備に向けて着実に推進していただきますよう要望します。

(11) 周辺住民の安全・安心を確保するための国道１６３号（片田バイパス）の早期完成（県土整備部）

国道１６３号は、伊賀市と本市を結ぶ広域連携軸として重要な路線であり、平成２０年７月には国、県のご尽力により新長野トンネルが供用開始をされましたが、大型車両をはじめ交通量が増大しています。

周辺住民の安全・安心を図るためにも、美里町五百野地区から片田地区を迂回する片田バイパスの早期整備を要望します。

(12) 中勢バイパスの重要アクセス路線である都市計画道路上浜元町線（中勢バイパスから国道１６５号までの区間）の渋滞緩和に向けた早期整備（県土整備部）

都市計画道路上浜元町線は、本市の都市核と副都市核を結ぶとともに、中勢バイパスにアクセスする重要な路線として位置付けられています。

しかしながら、中勢バイパスから国道１６５号までの区間については、現在、道路幅員が狭いうえ、通勤時間等に慢性的な渋滞が発生していることから、中勢バイパス津インター以南の区間の平成２６年度の供用開始を踏まえ、現在進めていただいている同区間の早期整備に取り組んでいただきますよう要望します。

(13) 県管理道路の交通安全対策（県土整備部）

通学中の児童が多数死傷する交通事故が全国で多発するなか、毎年、本市においても小中学校ＰＴＡ等から通学路での交通関係の危険個所の改善を要望として頂いており、市内に係る交通規制や道路改良については、警察署を含め関係機関とも連携しながら解決を図っているところではありますが、その中には県道や国道に関するものも数多くあるのが現状です。

また、現在、国の指導に基づいて小中学校の通学路点検を実施しておりますが、点検に基づいた危険個所の中には、県道や国道に関するものもあることから、悲惨な交通事故による犠牲者を出さないためにも、県への対策を要請した際に早期の対応を行っていただきますよう要望します。

(14) 中勢沿岸流域下水道（志登茂川処理区）に係る志登茂川浄化センターの早期整備（県土整備部）

中勢沿岸流域下水道（志登茂川処理区）の浄化センターについては、平成２９年度末に完成が予定されるなか、本市では同センターの供用開始後、可能な限りより広い地域で供用できるよう整備に取り組んでいます。

同センターは、伊勢湾の水質汚濁の防止及び本市の下水道の普及促進に資するものであり、当該地域の処理区域内の住民から早期供用開始を求める意見をいただいていることから、同センターの建設事業については事業の前倒しも含めて推進していただき、1日でも早い供用開始が図られるよう要望します。

＜健康福祉施策＞

(15) 放課後児童クラブの運営に係る補助金の当初予算満額計上

(健康福祉部)

放課後児童クラブは民間運営により行われており、その財源は保護者の利用料のほか市と県、国からの補助金で賄われていますが、県の平成24年度当初予算において12%削減がなされています。クラブにおいては、児童たちにとって快適で安全・安心な保育環境の実現に向けた努力を重ねる一方、苦しい運営が続いており、今回の補助金削減は保護者への経済的負担増にとどまらず、保育充実に向けた取り組みの頓挫に繋がりがねないこととなります。

平成25年度当初予算においては、当該補助金の全額予算措置が確実に実施されるよう要望します。

＜文化振興＞

(16) 新県立博物館整備に伴う本市の歴史文化財の展示

(環境生活部)

新県立博物館については、県の文化の情報発信拠点として機能すべく、平成26年度の開館に向け準備が進められており、本市においても県都として文化の拠点性を高める事業として、また新たな学術文化情報の発信拠点として重要な施設と認識しています。県の自然や歴史文化に関する資産の保全と継承、情報発信を行う魅力ある博物館として、充実した展示機能等の整備や運営を行うなかで、数多くの資料を保有する本市の歴史文化資産を積極的に活用した展示を要望します。

＜教育施策＞

(17) 小中学校の30人以下学級の実現に向けた1クラス25人の下限条件の撤廃

(教育委員会)

県では、現在、小学校1、2年生において30人学級が、1クラス25人の下限条件のもとで実施されていますが、下限条件により、学年の人数によっては30人を超える学級が存在しています。

学校現場では、不登校、いじめなどの生徒指導や通常学級における発達障がいの子・生徒への支援等課題が山積しており、これらの課題の解決と子どもたちの学力向上

を図るための教育環境の整備の一環として、三重県の少人数教育推進事業をすべての学年に拡大するとともに、1クラス25人の下限条件を撤廃し、真の30人以下学級の実現を要望します。

【一般項目】

＜地震、津波対策＞

(18) 県営ため池等整備事業や防災ダム事業など県営土地改良事業の着実な推進

(農林水産部)

県において計画的に実施していただいている県営ため池等整備事業、県営広域営農団地農道整備事業などの各種県営土地改良事業については、国における震災関連予算の増大並びに県財政の動向により計画期間の延長が懸念されるところであります。

このようななか、現計画については着実に進捗していただくとともに、新たに施工される防災ダム事業（地震対策ため池防災工事）については、ため池直下に小学校、公民館、幼稚園、集落があることから、地域住民の安全のため、一刻も早い着工及び竣工を要望します。

また、経営体育成基盤整備事業についても、営農経費の軽減及び維持管理の省力化による農業構造改善の確立を図るため早期の事業着手を要望します。

(19) 農業用ため池の震災対策を図るための県主体の耐震調査の実施と対策事業の実施

(農林水産部)

今後予想される東海・東南海・南海地震により、市内にあるため池が決壊した場合、近隣の人家に大きな被害を及ぼすことが想定されます。

特に下流域に人家がある大規模なため池については、県において耐震性調査及び診断を実施していただくとともに、耐震性が不足している場合には改修をしていただきますよう要望します。

＜台風、風水害対策＞

(20) 災害時の迅速な避難を図るための県管理河川への河川監視カメラの設置及び映像配信

(防災対策部、県土整備部)

近年の度重なる集中豪雨等により、市内河川においても短時間で水位が上昇するなど、河川氾濫等の危険性が高まってきており、河川周辺の住民は大きな不安を抱えています。

本市におきまして、集中豪雨等に見舞われた場合には、県からのFAX等による河川の水位情報等により河川の水位を監視し、避難判断水位を超えた時には、現場の状況

を確認し、避難勧告の発令等の対応を図っているところですが、河川の急激な水位の上昇時には、限られた時間の中で、これらの対応をより迅速かつ適切に行うことが重要であります。

そのためには、現場の状況等を目視して確認することは非常に有効な手段でありますことから、河川の各主要な地点に河川監視カメラを設置し、メディアを通じた映像の配信を行うなど、県全体の水防監視体制の強化と情報発信の多様化を要望します。

(21) 急傾斜地崩壊対策事業の推進及び県事業費の拡充、採択要件の緩和

(県土整備部)

本市においては、急傾斜地崩壊危険箇所が多く見られ、大雨等の災害による崩落時には、人命や人家に多大な被害を及ぼす恐れがあることから、当該箇所における急傾斜地崩壊対策事業の早期施工と県事業費の拡充を要望するとともに、併せて採択要件の緩和を要望します。

(22) 県管理河川における河川改修事業の推進

(県土整備部)

本市の抜本的な治水対策を図るため、次の河川改修の推進を要望します。

- ア 二級河川志登茂川広域基幹河川改修事業
- イ 二級河川安濃川広域基幹河川改修事業
- ウ 二級河川相川広域基幹河川改修事業

(23) 津松阪港贅崎地区における高波対策の実施

(県土整備部)

津松阪港贅崎地区は、津なぎさまちと中部国際空港を結ぶ海上アクセスの拠点として、また、市民が集い賑わう交流拠点として整備されています。しかし、平成24年6月19日に、台風第4号の接近と、大潮の満潮が重なったことから、高波が津なぎさまちに侵入し、駐車中の車両が被害を受ける状況となっています。

このことから、県が管理される防波堤の整備や消波ブロックの増設、また護岸のエアスタイトの補修など、津なぎさまちを高波から守る対策を実施されますよう要望します。

〈社会資本整備〉

(24) 道路ネットワーク整備のための早期事業化と整備推進

(県土整備部)

道路整備については、地域の利便性の高い生活を支えるとともに、災害時における避難路や物資等の供給路であるほか、地域産業の振興を促す基盤として重要な役割を

果たすものであります。

本市は、中勢北部サイエンスシティやニューファクトリーひさい等における企業誘致を始め、農業及び観光の振興など、産業振興を積極的に進めるとともに、広大な市域において各地域が連携した活性化を図るための道路ネットワーク整備が急務となっており、特に次の道路の整備推進並びに早期事業化について要望します。

【整備推進】

- ア 県道二本木御衣田線
- イ 県道一志嬉野線
- ウ 県道一志出家線（中川原橋）
- エ 県道亀山安濃線（安濃～高野尾）
- オ 県道亀山白山線
- カ 県道久居河芸線（雲出野田バイパス）
- キ 国道３６８号（下太郎生）

【早期事業化】

- ア 県道津関線バイパス
- イ 県道久居停車場津線（跨線橋）
- ウ 県道津芸濃大山田線（芸濃町雲林院）
- エ 県道上野鈴鹿線バイパス
- オ 県道太郎伊勢八知停車場線（美杉町八知）
- カ 県道上浜高茶屋久居線の拡幅整備

＜健康福祉施策＞

(25) 二次救急医療体制の充実を図るための医療従事者の育成及び確保

(健康福祉部)

二次救急医療体制において、救急搬送先医療機関の選定が困難となる事案が多く、救急搬送時間の遅延が深刻な問題となっています。

二次救急医療機関の受入困難理由には「医師」をはじめ「看護師」などの不足が大きな要因の一つとなっており、安定的な医療従事者の育成及び確保について、引き続き取り組まれるよう要望します。

(26) 幼保一体化への取組に対する支援

(教育委員会、健康福祉部)

現在、国においては、「子ども・子育て新システム」の中の幼稚園、保育所の一体化に向けた議論が進んでおりますが、幼児教育、保育については、市独自の在り方を検討するなか、本市教育委員会と健康福祉部が連携し、市民を対象とした意見交換会を実施

するなど、幅広いニーズの把握に努めております。今後においても本市の幼保一体化の取組に対し、引き続き制度に関する情報提供や新たな財政支援の創設を要望します。

〈農業振興〉

(27) 県が主体となった広域的な有害鳥獣焼却施設の設置

(農林水産部)

近年、県内市町においても有害鳥獣の捕獲数の増加が想定されるなか、本市においても年間三千頭近くの捕獲があり、捕獲後の処理について検討を進めているところです。

捕獲後は、焼却及び食肉としての利活用等があり、県におきましては利活用に対して補助制度などを設けられていますが、各市町等で個別に取り組むには限界があり、広域的に実施することが効果的であると考えます。

また、近県では焼却施設を広域的に設置することにより、建設コストが大幅に縮減され、捕獲後の処理の確立により獣害対策に大きな効果が出ているところもあります。このことから、県全域の問題として捉えられ、県が主体となった広域的な焼却施設の設置を要望します。

(28) 戸別所得補償制度実施事業者に対する収穫の増加や品質向上に係る支援及び新規需要米購入者の拡大

(農林水産部)

耕作放棄地や水稻以外の作物の作付けが困難な水田においては、転作を進めるにあたり非常に苦慮しているのが現状ですが、新規需要米の作付けが推進されれば、耕作放棄地の解消や食料自給力の向上が望めます。

新規需要米の定着には安定した需要先の確保が必須であることから、県内の製粉業者の育成、学校給食における米粉パンの導入、新規需要米のPR等、新規需要米の実需者の確保の取組を推進していただくよう要望します。

また、戸別所得補償制度においては、麦、大豆等の戦略作物の畑作物について、単収及び品質を向上させることで農業者にとってより手厚い補償となります。このため麦、大豆等の生産者に対して、引続き収量の増加や品質向上に向けた研修会の実施及び設備整備への支援を要望します。

〈漁業振興〉

(29) 湾内漁業振興のための放流種苗の品種拡大と放流効果の広域的検証の実施

(農林水産部)

水産資源の確保・育成のため、伊勢湾内漁業の振興に資する種苗の開発・研究への一層の取組、また現在取り組んでおりますガザミの種苗放流事業については、本市単独で

の漁獲量による放流効果の検証が困難であることから、県において追跡調査を実施し、放流事業の広域的な効果検証を行うことを要望します。

〈環境施策〉

(30) 東日本大震災により発生した災害廃棄物の広域処理

(環境生活部)

災害廃棄物の広域処理については、県が主体となって、これまで受入基準や処理手順をガイドラインとして取りまとめるなど、一定の役割を果たしていただいています。今後も、引き続き迅速な対応をよろしくお願いいたします。

(31) 産業廃棄物処理事業者に対する監視・指導の徹底

(環境生活部)

美杉町竹原地内に立地する産業廃棄物中間処理施設については、平成23年7月13日付けで産業廃棄物中間処理業及び中間処理施設の廃止届を県に提出し、産業廃棄物中間処理業を廃止しましたが、地元自治会としては、広大な敷地内における産業廃棄物処理業が行われることを懸念しており、継続的な監視・指導を要望します。

また、白山町地内や芸濃町地内において、廃棄物の処理及び清掃に関する法律等関係法令に基づく監視・指導を要する懸案が山積している状況にあります。

このことから、今後も産業廃棄物処理施設等に対して継続的に監視・指導していただくよう要望します。

(32) 伊勢湾の再生、住みよい環境づくりのための浄化槽設置者に対する保守点検等の実施及び法定点検の受検に係る指導徹底

(環境生活部)

浄化槽は、伊勢湾の再生、公共用水域の水質汚濁防止や生活環境の保全、公衆衛生の向上に寄与するものでありますが、これを実現するためには、浄化槽の保守点検や浄化槽の清掃などの維持管理の徹底が必要不可欠です。

浄化槽法の厳格な適用により保守点検・清掃・法定検査が確実に行われるよう指導を徹底し、浄化槽法第11条検査の受検率の向上につなげていただくことを要望します。

2 県と本市との連携による取組を要請する項目

【重点項目】

＜スポーツ施策＞

(1) 三重武道館の移転整備

(地域連携部)

三重武道館は、本市と三重県の共同により施設整備を行い、その後の施設運営を行うことで、これまで本市のみならず三重県の武道振興に大きな役割を果たしています。市及び県にとっても武道振興の拠点として必要な施設であります。現在は施設の老朽化が進むとともに、駐車場が狭少のため、大規模な大会等の開催が困難な状況となっています。三重県及び本市における武道活動を今後もさらに充実させるため、平成28年度の供用開始に向け整備中の本市屋内総合スポーツ施設の一部に三重武道館を共同で移転整備し、整備後の施設運営並びに全国規模の大会等の開催など各種振興事業についても、これまでと同様に、本市と県により共同で進めていくことを要望します。

＜地震・津波対策＞

(2) 県有施設の津波避難ビル及び避難所の指定

(防災対策部)

本市では、東日本大震災を受け、平成23年度に津市地域防災計画津波対策編を策定するとともに、平成24年度からの2年間を災害対応力強化集中年間と位置付け、地域による津波避難計画の作成支援、津波避難ビルの指定推進、地域防災計画の見直しなど、災害対応力の強化に努めています。

このような中、津波避難ビルにつきましては、これまでに民間施設16棟、市有施設20棟を指定しましたが、緊急的な避難スペースとして更なる津波避難ビルの確保が必要となります。また、津波による浸水が予測される地域の避難所は直ちに開設しないことから、津波浸水予測地域外における避難所の確保が急務となっております。

現在、県有施設を津波避難ビルとして活用させていただきたく、県関係部局と協議を行っておりますが、今後も市民の生命を守るため、大規模地震・津波に備えた避難場所の確保への取組として、県有施設の津波避難ビル、避難所の指定について協力をいただきますよう要望します。

＜産業振興＞

(3) 製造業における中小企業の医療・福祉産業などの新産業への参入に向けた取組の推進

(雇用経済部、健康福祉部)

本市の製造業における中小企業は、特に輸出産業向けの部品供給など大手企業の下請

けとなっているところも多く、近年の経済環境の大きな変化の影響を受けている企業も少なくない状況です。今後、中小企業が生き残るためには、成長産業、新産業への参入を目指す必要があります。県においても、医療・福祉関連産業についてメディカルバレー構想、ライフイノベーション特区、ヘルスケア産業広域ビジョンの策定など重要な産業施策として取り組まれているところです。

今後の本市の中小企業の新産業への参入につながるよう、技術の高度化、マッチングなどの事業拡大支援、産学官連携の推進などについて、本市事業とも連携した取組を要望します。

＜企業誘致＞

(4) 中勢北部サイエンスシティ及びニューファクトリーひさいへの企業誘致の推進

(雇用経済部)

本市の産業拠点である中勢北部サイエンスシティ、ニューファクトリーひさいへの企業誘致活動については、県が推進する「メディカルバレー構想」、「クリスタルバレー構想」等の施策と連携した取組を進めるとともに、「津地域産業活性化基本計画」に基づく製造業等の企業の誘致と集積についても、県と協働で施策を進めてきておりますが、地域経済の活力低下が懸念される中で、引き続き積極的な取組が必要です。

今後においても本市との企業誘致に係る情報交換を密にし、より一層の協働による企業誘致活動を推進するとともに、大企業はもとより中小企業も含めた誘致に資する支援等への取組を要望します。

【一般項目】

＜交通施策＞

(5) 海上アクセスの利用促進に向けた取組

(地域連携部)

海上アクセス事業については、長引く経済不況等の影響により、利用者数の減少傾向が続いており、昨今の燃油価格の高騰とも相まって、事業を取り巻く環境は非常に厳しいものになっております。

中部国際空港まで高速船で45分という地の利を生かし、中南勢地域の玄関口として県内外や経済界への幅広いPRのほか、県並びに市町職員の公私用を含めた利用はもちろんのこと、中南勢地域の県民に向け、高速船の積極的な利用促進に向けた取組をお願いします。また、県において経済・文化交流を進められている中国河南省や台湾などとの観光戦略、あるいは欧州との産業協力協定などについて、中部国際空港を軸に展開されるなど、海上アクセスの利用促進につながる取組をさらに進めていただきますよう要望します。

3 本市の取組に対する支援充実を要請する項目

【重点項目】

＜地震・津波対策＞

(1) 県管理白塚町以北海岸堤防の整備に併せた漁港海岸堤防の一体的整備

(県土整備部)

東日本大震災における津波被害の実態を受け、漁業の拠点となる各漁港についても、東海、東南海・南海地震に伴う津波による被害が懸念されており、老朽化した堤防の整備が喫緊の課題となっています。

各漁港の堤防については、本来市が管理するものとなっていますが、県が管理される海岸堤防と一体をなす構造となっていることから、県が管理される白塚町以北の海岸堤防整備に併せ、それぞれの漁港における堤防についても、一体的に整備して頂きますようお願いします。

＜スポーツ振興＞

(2) 津市屋内総合スポーツ施設の整備に対する財政的支援

(地域連携部)

現在、本市においては、メインアリーナ、サブアリーナ、屋内25mプール、トレーニングルーム等を有する屋内総合スポーツ施設の整備を平成28年度の供用開始に向け取り組んでいます。

当施設は、大規模なアリーナと多くの観客席を有し、本格的な競技大会や広域的な大会等にも対応しており、県民の皆様をはじめ多くの方々に御利用いただけます。

現在、三重県におかれましては、「三重県スポーツ施設整備方針」に基づき、市町が行う大規模大会開催可能なスポーツ施設の整備に対する財政支援の検討を行うとされていますが、早期の制度創設を図り、本市の屋内総合スポーツ施設への財政支援を要望します。

＜健康福祉施策＞

(3) 高齢者の施設入所待機者解消に向けた取組

(健康福祉部)

本市では高齢者福祉の充実を図るため、平成24年3月に策定した第6次高齢者福祉計画・第5期介護保険事業計画において、支援を必要としている高齢者が住み慣れた地域において在宅生活を継続していくことができるよう、様々な地域密着型サービス基盤の整備を進める一方、中長期的な視野に基づき、介護老人福祉施設の整備などを継続的に実施しております。

平成23年度9月時点では427人の入所施設への待機者がいるなか、事業計画に基

づき、平成２５年度は介護老人福祉施設の整備により１２０人、特定施設入居者生活介護の整備により６０人の定員増を予定し、入所待機者の解消に努めておりますが、県におかれても、当該施設の整備について、社会福祉施設等整備方針に基づき選定していただきますよう要望します。

(4) 保育所等施設整備に係る財政措置の充実

(健康福祉部)

保育所における入所児童の現状については、厳しい経済情勢を背景とした夫婦共働きによる就労希望の増加に伴い、入所児童は年々増加しており、本市においては平成２３年度の１０月時点では９６人の児童が待機児童となっています。

本市では、これまでも待機児童の解消に向け、県の安心こども基金保育基盤整備事業補助金を活用し、民間保育所の施設整備を支援する取組を行っていますが、今後も民間保育所等の施設整備に当たっては、安心こども基金保育基盤整備事業補助金などの財政支援の充実を要望します。

〈農業振興〉

(5) 強い農業づくり交付金に対する県補助金の創設

(農林水産部)

国の支援措置である強い農業づくり交付金は、農畜産物の高品質・高付加価値化、低コスト化及び食品流通の合理化等、地域における生産から流通・消費までの対策を総合的に推進することを目的とし、特に生産施設整備等に対する支援は、農畜産物の高品質化、低コスト化等農業経営の安定化に欠かすことのできない重要な施策であり、地域農業の持続的発展に資するものの、事業実施主体の負担が大きく、その軽減が課題となっています。

このため、県においてもこれらに対する支援策として、国庫補助に加え、県費の上乗せ補助制度の創設を要望します。

(6) 市町の事業実態に即した有害鳥獣被害防止対策への支援

(農林水産部)

有害鳥獣による農産物への被害は近年甚大であり、本市においては、ニホンジカの個体数の調整など、地域と連携し野生鳥獣による農作物への被害防止に取り組んでいるところ です。

県においても獣害対策に取り組まれていますが、平成２３年度から実施されている有害鳥獣捕獲緊急対策事業は、現在委託事業が対象外とされており、利活用などの補助事業も実態に沿わない事業要件が多く、制度の活用がしにくい状況であるため、市町の事

業実態に即した委託事業についての補助を認めていただくよう要望します。

また、全県的な取り組みとして獣害対策に必要となる消耗品などの配布や備品の貸出等の対策を講じられることを併せて要望します。

＜漁業振興＞

（農林水産部）

（7）漁港の機能保全工事に対する財政的支援制度の創設

本市では水産業の健全な発展、水産物の安定供給を図るため、水産基盤ストックマネジメント事業において、機能保全計画を策定したところではありますが、今後の保全工事は長期にわたっての事業となることから、国の補助率2分の1に加えて、県費における上乗せ補助を要望します。

【一般項目】

＜地震・津波対策＞

（8）津波ハザードマップ等の作成や耐震シェルター設置等を対象とした地域減災力強化推進補助金制度に基づく補助金の満額交付及び補助金制度の拡充

（防災対策部）

県においては、東日本大震災を受け、津波からの避難対策推進事業等を補助対象とする地域減災力強化推進補助金制度を創設されており、本市においても、平成24年度からの2年間で災害対応力集中年間と位置付けるなかで、地域による津波避難計画の作成支援など東日本大震災の教訓をもとにした対策を同補助金の有効活用を図りながら進めていくこととしています。

しかしながら、平成24年度の同補助金の交付につきましては県より要望額に対して減額内示が示されております。巨大地震への対策は喫緊の最重要課題であると認識しており、今後も被害軽減に向けた取り組みを進めてまいりますので、本市の財政状況が厳しい中、更なる対策の推進に向けた補助金制度の拡充を要望します。

＜環境施策＞

（9）市町村設置型浄化槽の整備推進に係る支援制度の緩和

（環境生活部）

本市では、生活排水処理アクションプログラムの見直しを行い、生活排水の処理に関し浄化槽により対応する地域が多くありますが、それらの地域に対し、市町村設置型浄化槽も選択肢のひとつとして地元提示していく予定です。

県においては、市町が主体となって実施する浄化槽整備に対し、補助制度による支援をされているところですが、高度処理型浄化槽による整備に限られています。補助制度

の更なる活用が図られるよう、補助制度の要件の緩和について要望します。

4 国政に対する要望への支援・協力を要請する項目

【重点項目】

＜地震・津波対策＞

(1) 津松阪港海岸直轄海岸保全施設整備事業の早期完了

(県土整備部)

本市域の海岸線は、約 20 km に及び堤防の背後には公共施設等の立地や多くの住民が生活をしています。

海岸堤防の整備については、国の直轄事業により平成 23 年度までに香良洲工区、贅崎工区の整備が完了し、また、同年度に栗真町屋工区、阿漕浦・御殿場工区が新規事業着手されていますが、今後とも、当該整備の早期完了、事業予算の確保など、国における同事業の着実な推進に向け、働きかけていただきますよう要望します。

＜台風・風水害対策＞

(2) 一級河川雲出川改修事業の早期完了

(県土整備部)

雲出川は、伊勢湾に注ぐ幹線流路延長 55 km、流域面積 550 km² の一級河川ですが、雲出川本川中流部では、平成 21 年の台風第 18 号を含め、堤防開口部からの浸水による道路・田畑への冠水等、多大な被害が発生しています。

現在、国においては、雲出本川左岸の高砂地区の水門工事が進められ、また、雲出古川の右岸においては高潮堤防整備が図られているところですが、県管理区域の早期整備を要望するとともに、浸水被害軽減のための河川改修、河道掘削、堆積土砂及び河川内樹林の撤去等、改修事業の早期完了の促進について国に対し働きかけていただきますよう要望します。

＜社会資本整備＞

(3) 国道 23 号中勢バイパスの早期整備

(県土整備部)

現在整備が進められている国道 23 号中勢バイパスについては、国道 23 号の局所における慢性的な渋滞の解消を図る道路として期待されているところですが、近年、新名神高速道路の開通に伴い、東名阪自動車道亀山ジャンクションを中心に名古屋方面に向けた大渋滞が発生しており、国道 23 号と併せて、観光客や物流等、本市を含めた県内経済に多大な影響を与えています。

当該バイパスは、これらの渋滞の解消とともに地域間交流の促進、並びに地域振興を支援する道路であり、中勢地域における災害時の緊急輸送道路としても重要な役割を担う広域幹線道路です。このことから、津工区（県道家所阿漕停車場線から国道 165 号

までの区間)の26年度開通に向けた着実な事業進捗とともに、鈴鹿・津工区(第7工区)以北について早期の工事着手が図られますよう、同事業の促進に向け、国に対し働きかけていただきますよう要望します。

〈基地対策〉

(4) 基地対策予算の増額

(地域連携部)

現在、自衛隊の基地が所在している市町村については、固定資産税の代替え措置として国有提供施設等所在市町村助成交付金が交付されています。また、自衛隊等の行為又は防衛施設の設置・運用により生ずる騒音等の障害の防止、軽減のため、国の責任において基地対策周辺事業が実施されています。

景気低迷により厳しい財政運営を強いられている状況にあるなかで、本市を含めた基地関係市町村については、基地が所在することによって、本来得られるべき固定資産税、都市計画税を税収として確保できていない状況にあります。また、基地の存在そのものが起因となり、自衛隊車両の通過による騒音、振動などが市民生活全般に影響を与えていると考えられることから、それらの特殊な需要に対応していく必要があります。

以上の状況から、当該交付金については、過去の増額の経緯を踏まえ、平成25年度予算における増額及び対象となる資産の拡大、また、基地周辺対策事業に係る経費を確保するとともに、各事業の補助対象施設及び範囲の拡大等、適用基準の緩和を国に対し働きかけていただきますよう要望します。

【一般項目】

〈社会資本整備〉

(5) 美杉町下之川地内の道路整備の財源としての道整備交付金の全額確保の要請

(県土整備部)

本市美杉町下之川地域においては、平成22年度から国土交通省所管の道整備交付金事業を活用し、新たな幹線道路の整備を行っていますが、平成24年度当初交付決定において、本市の要望額に対して、減額した交付決定がなされています。

本事業は平成26年度完成に向けて事業を進めておりますので、平成25年度については、事業の早期完成のためにも、必要な予算の確保を国に対し働きかけていただきますよう要望します。

〈スポーツ振興〉

(6) 「学校施設環境改善交付金」の対象としての津市屋内総合スポーツ施設整備事業の事業採択の要請

(地域連携部)

本市が所管する各種スポーツ施設の老朽化等に伴い、重要事業の一つとして、スポーツの振興と市民の健康増進を図るため、県大会以上の大規模な大会を開催することができ、また県民、市民の多様なニーズに対応できる屋内総合スポーツ施設（メインアリーナ、サブアリーナ、屋内プール、武道場、トレーニングルーム等）の整備を、平成28年度供用開始を目指し現在取り組んでいます。

当該施設の整備に関し、多額の整備費が予想されますことから、当該施設の整備に係る財政支援として、文部科学省所管の「学校施設環境改善交付金」の交付対象として事業採択されるよう、国に対し働きかけていただきますよう要望します。

〈健康福祉施策〉

(7) 妊婦健康診査に対する国への財政支援措置の継続要請及び県内医師会への調整の継続

(健康福祉部)

妊婦健康診査は、国の財政支援により健康診査に係る助成拡充が図られていますが、現時点において、平成25年度以降の支援延長がなされていない状況にあります。

県下統一により年次を追って検査項目も増え、安全安心な妊娠期間を過ごすための支援が充実するなか、妊婦健康診査の費用助成により、妊娠中の定期的な受診が確保され、胎児の発育状態や母体の健康状態が把握されている現状に鑑み、引き続き継続的な財政支援を国に対し働きかけていただきますよう要望します。

また、妊婦健康診査の委託料・検査内容等について、県担当課により県下で医師会等と調整し、県内各医療機関に周知していただくよう要望します。

(8) 子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの接種に対する国への財政支援措置の継続要請

(健康福祉部)

平成22年度に、子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金の交付が決定され、都道府県に造成された「ワクチン接種緊急促進基金」による接種経費の2分の1の財政支援を活用し、本市においても平成23年2月から「子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業」を実施しています。当該基金の設置は平成24年度まで延長されたものの、平成25年度以降の財政的措置については未定となっています。

乳幼児時期の細菌性髄膜炎の重症化予防とともに、女性が健康な体を維持し、安心して出産、育児ができる子育て支援の観点としても、この3つのワクチンについて継続的な財政支援を国に対し働きかけていただきますよう要望します。

〈地方分権〉

(9) 地域自主戦略交付金（一括交付金）の市町への導入に際しての既存補助金の総額に見合う予算確保と地方の自由度の拡大に向けた制度設計の要請

(総務部)

地域自主戦略交付金（一括交付金）は、平成２３年度は、第一段階として都道府県分を対象に、投資補助金の一括交付金化が実施され、平成２４年度は、平成２３年度に一括交付金化を実施した都道府県分について、対象事業が拡大・増額となったほか、政令指定都市への導入等が行われました。

今後、同制度の市町への導入に当たって、交付金の使用用途の自由度が上がる一方で、交付金の総額が減額されることが懸念されています。

地域自主戦略交付金化は、地方の自由度を高め、地域の知恵と創意が生かされる制度とすることが目的でありますので、今後、市町への導入にあたり、必要となる事業の執行に支障が生じないようにするため、決して市町が必要となる総額が縮減されることのないように、また、地方公共団体の自由度が拡大するような制度設計を国に対し働きかけていただきますよう要望します。

5 その他、県政に対し新たな取組を提言する項目

【重点項目】

＜地震・津波対策、台風・風水害対策＞

(1) 災害時における津県民センター職員の協力体制の構築

(防災対策部)

本市と津県民センターとは、年に4、5回程度防災担当者会議を開催するなど、平時から緊密な連携を図っており、また、台風の来襲時には、津県民センターから情報連絡要員1名の派遣を受け、災害時の連絡業務を円滑に進めています。

今後予想される大規模災害等に迅速かつ的確に対応するためには、県と市が一体となった協力体制が必要です。

津県民センターからの情報連絡要員の派遣に加えて、津建設事務所、津農林水産商工環境事務所等も含めた三重県災害対策本部津地方部災害対策部として、津市災害対策本部への応援部隊の派遣や、県有施設への津波避難ビルや避難所の指定による対応として県職員を配置するなど、現場における積極的な支援を要望します。

(2) 津波対策等の災害に対応した河川改修計画の策定

(県土整備部)

本市域の県管理河川のうち、海岸に直結する相川、岩田川、安濃川においては河川整備計画、志登茂川においては工事実施基本計画に基づき整備を進めていただいておりますが、その整備については治水対策整備であり、今後発生が予想される大規模地震による津波が河川を遡上することも想定されることから、地震、津波に対応した河川改修計画のもと、海岸整備事業と併せた一体的な整備を進められるよう要望します。

また、河川整備方針及び河川整備計画が策定されていない河川（志登茂川、田中川、中ノ川）につきましては、治水だけでなく津波対策等の災害に対応した計画の策定と、計画に基づいた改修の早期事業化を要望します。

＜教育施策＞

(3) 「特別支援教育支援員」の県事業化

(教育委員会)

近年、幼児児童生徒数全体は減少傾向にあるものの、特別支援学級に在籍する児童生徒数や特別支援学級数は増加傾向にあり、また、特別な支援が必要な幼児児童生徒の障がいの程度も重度化、多様化の傾向にあります。

平成19年度の法改正により特別支援教育が正式に始まり、小中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒への教育的ニーズへの対応はもとより、幼稚園、小中学校通常学級に在籍するLD、ADHD等の発達障がいのある幼児児童生徒へのきめ細かな対応が必

要となってきました。

国の緊急雇用対策事業の活用により、特別支援教育支援員の一部を雇用しておりますが、各校からの配置要望には十分に対応できていない状況にあります。

このような状況は全県的な傾向であると考えており、県施策の一つとして、特別支援教育支援員の配置業務の事業化を要望します。

(4) 全国学力・学習状況調査に係る希望利用校の採点・集計業務及び抽出校との合算集計業務の県事業化

(教育委員会)

本市では市内全小中学校において、全国学力・学習状況調査を実施しており、市内の約3割の抽出校については採点・集計が行われ、子どもたちの状況が把握できておりますが、約7割の希望利用校においては、独自に採点集計業務を行わなければデータ収集ができない状況にあります。

市全体の教育施策の成果と課題の把握、また、市内すべての学校が児童生徒の学力や学習状況をより客観的に把握し、指導や学習内容の改善に役立てるために、県において抽出校と同程度のデータが希望利用校にも提供できる取組を要望します。

(5) 県費非常勤講師の要件緩和、配置校の拡大

(教育委員会)

各小中学校においては、「自立する力」及び「共に生きる力」を育むため、創意工夫を活かした特色ある教育活動を展開していますが、地域や学校の実態及び児童生徒の発達の段階や特性を十分考慮した適切な教育課程を編成するなど、学校の独自性を活かした特色ある学校づくりが求められています。

特色ある学校づくりをめざし、本市教育委員会として非常勤講師（「生きる力」育成サポーター）を配置しており、一方、県教育委員の人的措置として、少人数教育、複式学級解消加配、外国人児童生徒教育のためなどの非常勤講師の配置がされ、学校では十分活用されているところです。

しかし、その基準や要件に合致しなかったり、絶対数としての不足がみられたりして、本市の生きる力育成サポーターを充てなければならない状況にあることから、県として非常勤講師の要件緩和、配置校の拡大を要望します。

<情報発信>

(6) 本市のシティプロモーションに係る連携

(戦略企画部・雇用経済部)

経済・交流のグローバル化、都市間競争が激化する中、都市や地域全体の総合的な魅

力を情報発信するためにシティプロモーションの観点が求められています。

本市では、平成24年4月から広報課にシティプロモーション担当を移管し、観光・物産だけでなく、総合的な魅力の情報発信に取り組んでいますが、市単独では情報を発掘し、その情報を話題性や付加価値の高い情報として提供していくことは限界があります。

本市の魅力をより効果的に情報発信するために、「県政だより みえ」と本市広報紙との記事の共有を図るとともに、全国的・国際的なコンベンションの誘致や「藤堂高虎」の大河ドラマの誘致、また、伊勢神宮式年遷宮に併せ平成25年3月に行われる香良洲神社のお木曳行事やすべての近鉄特急の津駅停車などのPRについて、県の連携、協力をいただきますよう要望します。

＜規制緩和＞

(7) 津インターチェンジ周辺の土地利用を図るための法改正、規制緩和措置への取組 (県土整備部、農林水産部)

津インターチェンジ周辺地区につきましては、津市総合計画において、県都としての活性化を牽引し、本市の求心力を高める新たな産業交流拠点（「新産業交流拠点」）として位置付けられており、広域的な陸の玄関口にふさわしい新たな機能を誘導し、県域内外との交流を展開する拠点の形成を目指しています。

本市においては、当該地の特性を活かした土地利用の在り方を検討しているところですが、当該地については農業振興地域の整備に関する法律や農地法、まちづくり3法の規制があり、また、河川未改修の問題など、当該地を有効に活用するにあたり、検討に苦慮しているところです。

県におかれては、土地利用の在り方について、地域の実情に応じた柔軟な対応が可能になるよう、規制緩和や法令改正といったことも見据えた対応及び国への働きかけについて要望します。

＜就業支援＞

(8) 三重県人材・Uターンセンター窓口の都市部への設置及び地元就業説明会の開催等によるUターン・Iターン就労の促進への取組 (雇用経済部)

三重県人材・Uターンセンターにおいては、県内の求人情報の提供や就職に関する相談等を行っていただいておりますが、UターンやIターンの希望者や学生等の就職支援をより広く効果的に行うためには、東京、大阪、名古屋という大都市部に相談窓口を設置することが有効な手段であると考えられます。

地元企業等による就業説明会を積極的に開催することで、さらにUターンやIターン

による就労の促進を図るため、大都市への事業拡大を要望します。

(9) 市内の高等学校における化学系の学科の創設への取組

(教育委員会)

労働力人口の減少に伴い、地元の工業系企業においては、人材の確保に苦慮しているとともに、最近は特に化学系の人材が少なくなっており、本市所在の三重県立津工業高等学校におきましても化学の学科がなく、市内の企業からも化学系の学科に対する要望をいただいている状況にあります。

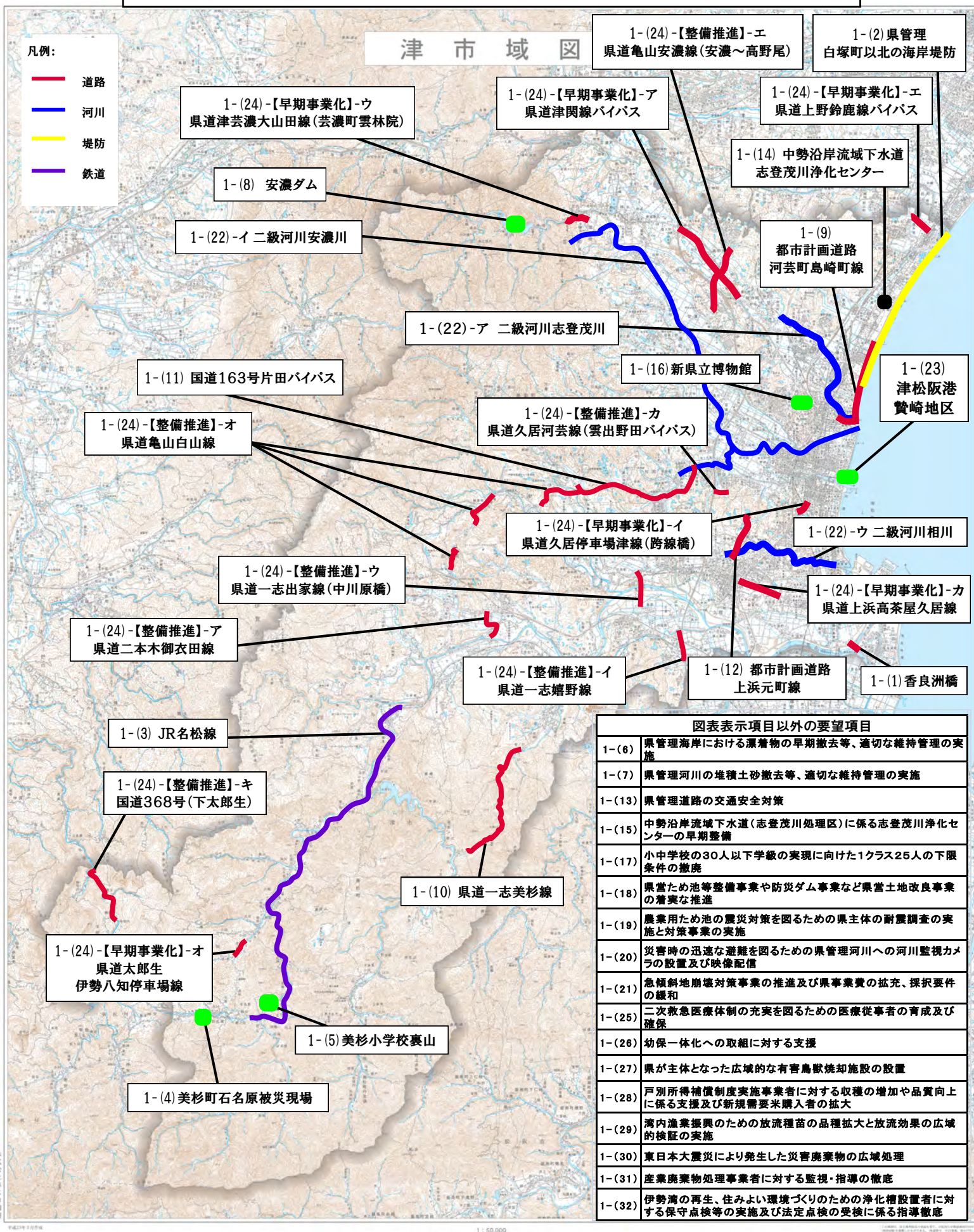
本市といたしましても、労働人口の確保とあわせ、市内企業の育成、産業活性化の観点からも、市内所在の高等学校に化学系の新設の検討を要望します。

平成25年度県政に対する要望事項 一覧表

要望項目	分類	重点項目	県担当 部署	分類	一般項目	県担当 部署
県事業の迅速な取組を 要請する項目	地震・津波 対策	津波発生時の唯一の避難路となる香良洲橋（県道香良洲公園島貫線）の架け替え	県土整備部	地震・津波 対策	県営ため池等整備事業や防災ダム事業など県営土地改良事業の着実な推進	農林水産部
		津波等の震災に対応した県管理白塚町以北海岸堤防の早期整備	県土整備部		農業用ため池の震災対策を図るための県主体の耐震調査の実施と対策事業の実施	農林水産部
	台風・風水 害対策	JR名松線の平成28年度全線開通に向けた県事業の着実な推進	地域連携部 農林水産部	台風・風水害 対策	災害時の迅速な避難を図るための県管理河川への河川監視カメラの設置及び映像配信	防災対策部 県土整備部
		平成23年台風第12号による美杉町石名原私戸の被災現場における本設橋の早期設置等、完全復旧と治山に向けた取組の推進	県土整備部 農林水産部		急傾斜地崩壊対策事業の推進並びに県事業費の拡充、採択要件の緩和	県土整備部
		美杉小学校本校舎での学校生活の再開に向けた裏山の段差対策工事の早期完了	農林水産部		県管理河川における河川改修事業の推進 二級河川志登茂川広域基幹河川改修事業、二級河川安濃川広域基幹河川改修事業、二級河川相川広域基幹河川改修事業	県土整備部
		県管理海岸における漂着物の早期撤去等、適切な維持管理の実施	県土整備部		津松阪港賛岐地区における高波対策の実施	県土整備部
		県管理河川の堆積土砂撤去等、適切な維持管理の実施	県土整備部	社会資本 整備	道路ネットワーク整備のための早期事業化と整備推進 【整備推進】 県道二本木御衣田線、県道一志嬉野線、県道一志出家線（中川原橋） 県道津芸濃大山田線（芸濃町雲林院） 県道上野錦鹿線バイパス 県道久居河芸線（雲出野田バイパス） 国道368号（下太郎生）	県土整備部
		災害発生に即応した的確な安濃ダムの放流調整	農林水産部 県土整備部			
	社会資本 整備	津松阪港海岸直轄海岸保全施設整備事業栗真町屋工区の進捗状況に合わせた都市計画道路河芸町島崎町線の整備促進	県土整備部			
		県道一志美杉線（矢頭峠トンネル及び室の口バイパス）の早期整備	県土整備部	健康福祉 施策	二次救急医療体制の充実を図るための医療従事者の育成及び確保	健康福祉部
		周辺住民の安心・安全を確保するための国道163号（片田バイパス）の早期完成	県土整備部		幼保一体化への取組に対する支援	教育委員会 健康福祉部
		中勢バイパスの重要アクセス路線である都市計画道路上浜元町線（中勢バイパスから国道165号までの区間）の渋滞緩和に向けた早期整備	県土整備部	農業振興	県が主体となった広域的な有害鳥獣焼却施設の設置	農林水産部
		県管理道路の交通安全対策	県土整備部		戸別所得補償制度実施事業者に対する収穫の増加や品質向上に係る支援及び新規需要米購入者の拡大	農林水産部
	健康福祉 施策	中勢沿岸流域下水道（志登茂川処理区）に係る志登茂川浄化センターの早期整備	県土整備部	漁業振興	湾内漁業振興のための放流種苗の品種拡大と放流効果の広域的検証の実施	農林水産部
		放課後児童クラブの運営に係る補助金の当初予算満額計上	健康福祉部	環境施策	東日本大震災により発生した災害廃棄物の広域処理	環境生活部
	文化振興	新県立博物館整備に伴う本市の歴史文化財の展示	環境生活部		産業廃棄物処理事業者に対する監視・指導の徹底	環境生活部
	教育施策	小中学校の30人以下学級の実現に向けた1クラス25人の下限条件の撤廃	教育委員会		伊勢湾の再生、住みよい環境づくりのための浄化槽設置者に対する保守点検等の実施及び法定点検の受検に係る指導徹底	環境生活部
県と本市との連携による 取組を要請する項目	スポーツ 振興	三重武道館の移転整備	地域連携部	交通施策	海上アクセスの利用促進に向けた取組	地域連携部
	地震・津波 対策	県有施設の津波避難ビル及び避難所の指定	防災対策部			
	産業振興	製造業における中小企業の医療・福祉産業などの新産業への参入に向けた取組の推進	雇用経済部 健康福祉部			
	企業誘致	中勢北部サイエンスシティ及びニューファクトリーひさいへの企業誘致の推進	雇用経済部			
本市の取組に対する 支援充実を要請する項目	地震・津波 対策	県管理白塚町以北海岸堤防の整備に併せた漁港海岸堤防の一体的整備	県土整備部	地震・津波 対策	津波ハザードマップ等の作成や耐震シェルター設置等を対象とした地域減災力強化推進補助金制度に基づく補助金の満額交付 並びに補助金制度の拡充	防災対策部
	スポーツ 振興	津市屋内総合スポーツ施設の整備に対する財政的支援	地域連携部	環境施策	市町村設置型浄化槽の整備推進に係る支援制度の緩和	環境生活部
	健康福祉 施策	高齢者の施設入所待機者解消に向けた取組	健康福祉部			
		保育所等施設整備に係る財政措置の充実	健康福祉部			
	農業振興	強い農業づくり交付金に対する県補助金の創設	農林水産部			
		市町の事業実態に即した有害鳥獣被害防止対策への支援	農林水産部			
	漁業振興	漁港の機能保全工事に対する財政的支援制度の創設	農林水産部			
国政に対する要望への 支援・協力を要請する項目	地震・津波 対策	津松阪港海岸直轄海岸保全施設整備事業の早期完了	県土整備部	社会資本 整備	美杉町下之川地内の道路整備の財源としての道整備交付金の全額確保の要請	県土整備部
	台風・風水害 対策	一級河川雲出川改修事業の早期完了	県土整備部	スポーツ 振興	「学校施設環境改善交付金」の対象としての津市屋内総合スポーツ施設整備事業の事業採択の要請	地域連携部
	社会資本整備	国道23号中勢バイパスの早期整備	県土整備部	健康福祉 施策	妊婦健康診査に対する国への財政支援措置の継続要請及び県内医師会への調整の継続	健康福祉部
	基地対策	基地対策予算の増額	地域連携部		子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの接種に対する国への財政支援措置の継続要請	健康福祉部
				地方分権	地域自主戦略交付金（一括交付金）の市町への導入に際しての既存補助金の総額に見合う予算確保と地方の自由度の拡大に向けた制度設計の要請	総務部
その他、県政に対し 新たな取組を提言する項目	地震・津波 対策、 台風・風水害 対策	災害時における津県民センター職員の協力体制の構築	防災対策部			
		津波対策等の災害に対応した河川改修計画の策定	県土整備部			
	教育施策	「特別支援教育支援員」の県事業化	教育委員会			
		全国学力・学習状況調査に係る希望利用校の採点・集計業務及び抽出校との合算集計業務の県事業化	教育委員会			
		県費非常勤講師の要件緩和、配置校の拡大	教育委員会			
	情報発信	本市のシティプロモーションに係る連携	戦略企画部 雇用経済部			
	規制緩和	津インターチェンジ周辺の土地利用を図るための法改正、規制緩和と措置への取組	県土整備部 農林水産部			
	就業支援	三重県人材・Uターンセンター窓口の都市部への設置及び地元就業説明会の開催等によるUターン・Iターン就労の促進への取組	雇用経済部			
		市内の高等学校に化学系の学科の創設への取組	教育委員会			

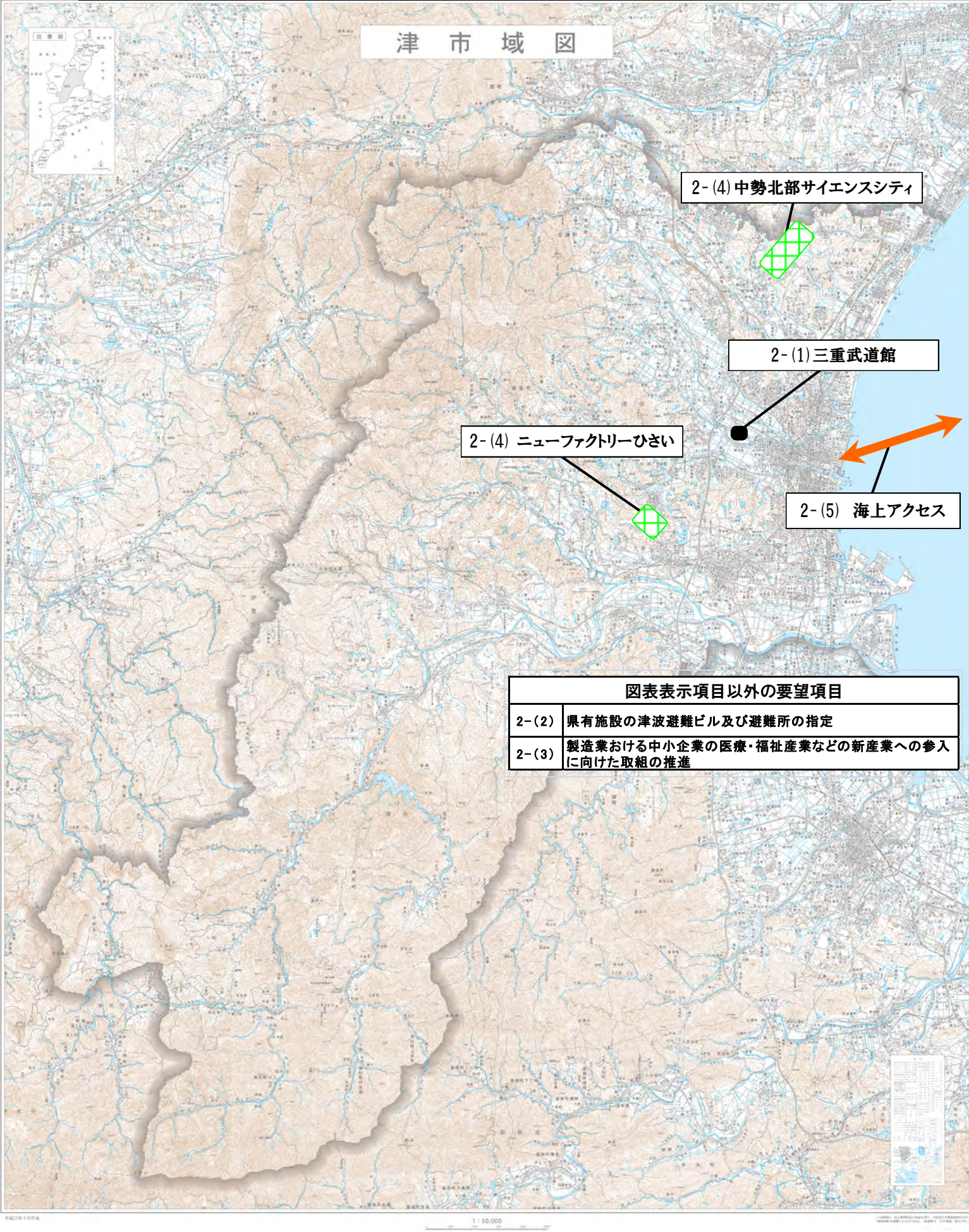
平成25年度 県政への要望箇所

1 県事業の迅速な取組を要請する項目



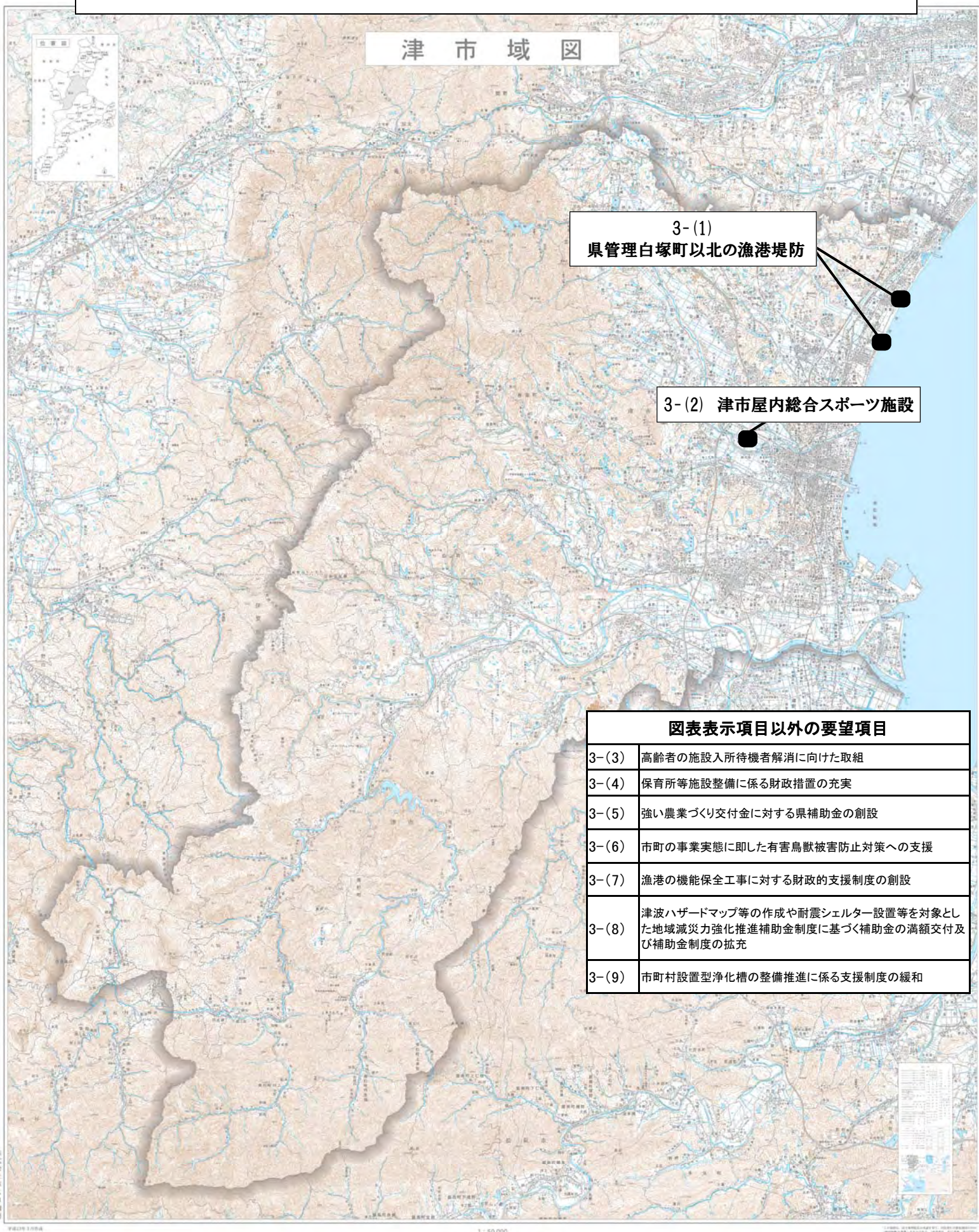
平成25年度 県政への要望箇所

2 県と本市との連携による取組を要請する項目



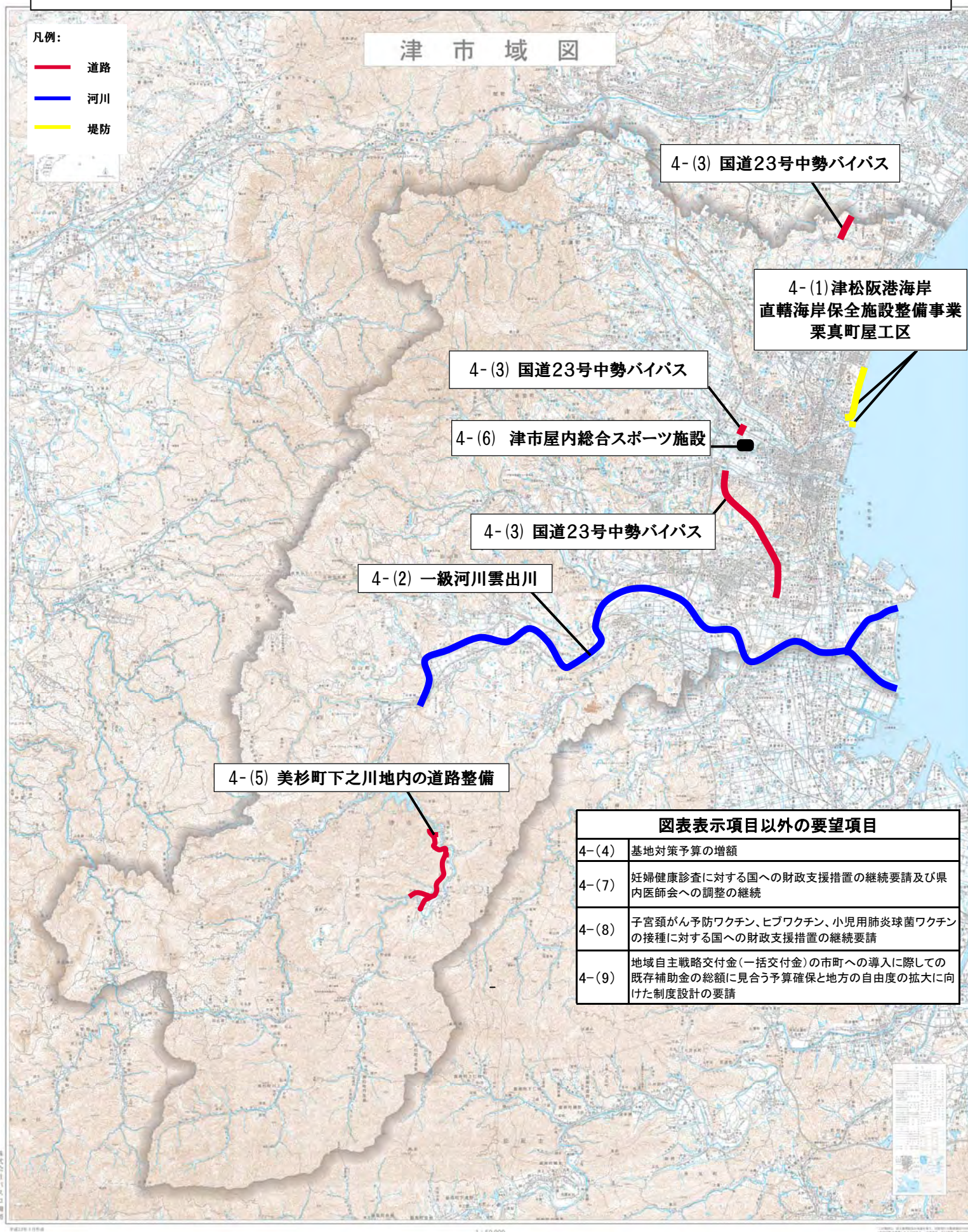
平成25年度 県政への要望箇所

3 本市の取組に対する支援充実を要請する項目



平成25年度 県政への要望箇所

4 国政に対する要望への支援・協力を要請する項目



平成25年度 県政への要望箇所

5 その他県政に対し新たな取組を要請する項目

